

1. 議事日程

[令和元年第2回安芸高田市議会6月定例会第8日目]

令和元年 6月21日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	新田和明	2番	芦田宏治
3番	玉重輝吉	4番	玉井直子
5番	山根温子	6番	前重昌敬
7番	石飛慶久	8番	児玉史則
9番	大下正幸	10番	山本優
11番	熊高昌三	12番	穴戸邦夫
13番	秋田雅朝	14番	塚本近
15番	金行哲昭	16番	青原敏治
17番	水戸眞悟	18番	先川和幸

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

7番 石飛慶久 8番 児玉史則

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(21名)

市長	浜田一義	副市長	竹本峰昭
教育長	永井初男	総務部長	西岡保典
企画振興部長	猪掛公詩	市民部長	岩崎猛
福祉保健部長兼福祉事務所長	大田雄司	産業振興部長	重永充浩
産業振興部特命担当部長	行森俊莊	建設部長兼公営企業部長	蔵城大介
教育次長	土井実貴男	消防長	山平修
会計管理者	兼村恵	八千代支所長	佐々木早百合
美土里支所長	寄実正次郎	高宮支所長	児玉晃
甲田支所長	宮本智雄	向原支所長	佐々木幸浩
総務課長	内藤道也	財政課長	高藤誠

政策企画課長 河本圭司

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（5名）

事務局長	森岡雅昭	事務局次長	佐々木浩人
総務係長	國岡浩祐	主査	小島佳宏
主任主事	岡憲一		

~~~~~○~~~~~  
午前10時00分 開議

- 先川議長 皆さんおはようございます。  
ただいまの出席議員は18名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

- 先川議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において7番
石飛慶久君、及び8番 児玉史則君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~  
日程第2 一般質問

- 先川議長 日程第2、先日に引き続き一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。  
それでは質問の通告がありますので、発言を許します。  
3番 玉重輝吉君。
- 玉重議員 3番、無所属、玉重輝吉でございます。  
通告に基づきまして、質問いたします。  
その中で、通告はしとるんですが、大きく2項目、細かく4項目に分け  
とるんですが、基本的には全部つながりがあるので、重複するところ  
があるかと思えます。  
また、きのう同僚議員の石飛議員等が可愛地区の整備計画等、質問さ  
れて、答弁が重なるところもあるとは思いますが、やはり同じ思いがあ  
るのかなと、きのう感じました。その中で、答弁するほうも同じ答弁に  
なるかもわかりませんが、自分も似たような質問をするところもあり  
ますが、御理解のほどよろしくお願いします。  
それでは質問に入ります。  
観光振興について伺います。  
市の最高位である安芸高田市総合計画、2015年から2024年までの10年  
の計画であります。その中で観光関連施策の個別計画として、第2次  
安芸高田市観光振興計画を策定されております。平成27年度から平成31  
年度までの5カ年を期間とします。これは前半の期間ということになる  
んですが、ことしはその前半の最終年度を迎えております。  
そうした中、実際に計画と現状をどう分析して、後期の計画を今から  
多分今年度中に策定されると思われませんが、今後どのように展開され  
ようとしているのか。まずは伺います。
- 先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 ただいまの「第2次安芸高田市観光振興計画の最終年度に際し、実態  
の分析と今後の展開」についての御質問にお答えします。

本市におきましては、平成27年度から平成31年度までの5年間における観光施策を計画的かつ効果的に展開するため、平成28年3月に第2次安芸高田市観光振興計画を策定いたしました。

本計画書の中では、目標指標の設定を初め、施策ごとに実施時期や数値目標等を掲げており、目標達成に向け評価・検証を行うとともに、市全体の観光振興、観光客数、地域活性化につなげていくこととしております。

計画・検証に当たっては、市と民間団体等で構成する安芸高田市観光振興計画策定委員会により行うこととしております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 今答弁いただいたんですが、ちょっと可もなく不可もなく、ちょっと自分の質問も大がかりだったんで、そういう答弁になったのかと思いますが。

私個人としては、第2次計画をある程度細かく見て、ちょっと分析をしよるわけですが、執行部の皆さんも細かくやっぱり、この時点で自分も通告してますんで、もっと具体的な数字も出していただきながら、答弁できればと思うんですが、ちょっとそこらもう一回答弁お願いできませんでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 大体概念的な課題については私がお話しますけれども、具体的にはまた担当部長のほうから説明します。

実は、第2次ですね、やっぱり計画は通常の観光状況、これは。特に国内の需要をもとにやってきました。絶対。そうすると、国内の需要って限界があるんですね。うちの観光施設にしても、宮島とか、京都とか、出雲大社と違って、ある日ないところへつくったわけですから。非常に課題がある。土日は頑張っていたらいいんですけども。だから、そのことについては、職員とか施設は頑張っているんですけども、なかなかトータル的に考えたときに課題が残るということでございます。

そこで、私は、今後の第3次は、この反省踏まえて、やっぱり今度は外国の方にも来てもらえるようなシステムが必要じゃないかと思ってます。インバウンドですね。このことにするためにうちはどうすりゃええかとかですね。それから、また観光以外、例えば福祉計画あたりの利用もいいんじゃないかとか。こういう多目的な利用の中で、うちの施設を守っていくこともできるんじゃないかと思ってますので、こういう方向で、第3次の計画については、見直しをかけていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

先ほどちょっと簡単で、申しわけないんですけども、そういうことでございます。詳しいことは担当部長のほう、ちょっと済みません。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

産業振興部特命担当部長 行森俊莊君。

○行森産業振興部特命担当部長 先ほどの玉重議員の御質問でございますが、細かい数字の分析というのは、現在できておりませんで、これからしっかりと分析をしたいというふうに思っております。

ただ、近年の状況を見てみますと、いわゆる観光客、また観光の消費額等々見てみますと、若干の横ばいというところもございますが、その辺のところの数字というところをしっかりと分析をさせていただいて、第3次に向けて、計画の策定というものをしていく必要があるというふうに思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 今からいうことなんですが、ちょっと遅い気もするんですが。

今皆さん、田んぼアート、道の駅、それぞれ職員削減していく中、なかなか忙しいんだろうと思います。そうした中、私としては、まず今もう分析して、後半計画を、自分が立てるとしたら、こういうところから考えて、いろいろな方面から検討して計画立てていかないといけないかなと思っとるわけなんです。

合併当初からの流れも見ますと、観光客で言えば、合併当初200万人超えとる時期もありました。そのときは産直市ができたり、あと道の駅、北の関宿ができてですね。観光客が200万人を超えていったと。平成20年あたりぐらいに、ニュージーランド村がなくなり、そっから悪いときは130万人ぐらいまで観光客が下がって、今ここ5年が今の第2次の計画が立てられたときが、138万6,000人まで観光客が落ち込んだんですね。

今第2次の計画が、ことし最終年度の目標が170万人にされとります。きのうも答弁の途中にあったのが、平成30年度としては昨年163万6,000人だったということで見ますと、単純に計算すると4年間で25万人、1年間にしたら6万人と。あとことし1年順調に6万人ふえると計画どおり170万人と。そういう大きい視点で見ると、この5年間、計画立てられて、計画どおりに観光客は戻ってきておると、自分は分析しとるんです。

そこらが、計画立てて、皆さんが頑張っておられて、計画どおり結果出よるんで、自信持ってちょっと答弁してもらいたかったんですが、ちょっと答弁がなかったんで、私としてはまだいろいろ課題はあるものの、一番メインとしたこの計画の前半5年の総観光客数が予定どおり170万人に向かって今順調にふえておることを、評価したいと思います。

そうした中、この後の田んぼアートとかも踏まえるんですが、きのうも同僚議員からも話がありましたように、これから多額の投資もあるんですが、やはりこの道の駅、田んぼアートをやることによって、約53万6,000人の観光客増を今回行政としては目指していると。そうなりますと、170万人へ足すと220万人から30万人をこれから目指していくんだと、

ということになるんかと思うんですが。

一方では、他市の状況も比較で出されておまして、北広島町あたりはうちより人口が少ない中、約260万人以上の観光客がおられると。三次、庄原市も約270万人近くという中で、きのうも話がありましたように、人口のほうも北広島町も社会増がプラスになったり、マイナスになったりはしているんですが、おおむね横ばいで推移しとる状況。安芸高田市は多文化の影響も大いにあると思うんですが、去年度が社会増になってきたと。

この計画のときの分析にも書いてあるんですが、田んぼアートのほうの計画の分析にも書いてあるんですが、やはり広島市が隣にありまして、国勢調査の結果でも、今やっぱり一極集中というのはどこにでもあるのかなど。国で見れば、東京圏も踏まえて、愛知県等踏まえて人口がふえていると。広島県全体で見ると、平成27年広島県は減っておるけれども、広島市、福山市、東広島、踏まえて、過去最高なんですね。安芸高田市で言うと、戦後のころが、庄原も踏まえて、この辺は昭和20年ごろが一番ピークで、約70年経って今減っておるんですが。今広島市、福山市が県内で一番中心部なんですが、そこらは平成27年時点が一番人口のピークになっておると。

ということで、広島県の中でもやっぱり、都市化に集中しておるというのが広がっている中、北広島町、安芸高田市は隣接しておまして、やはり着眼点は間違っていないと思います。広島市に重点を置いて。東広島市もふえてますんで。そこらから、若者とかも定住につなげていくと。

観光客も、今市長がインバウンドも確かに言われたんですが、やはり今うちとしては、県内の特に広島をターゲットにしていけないといけないと思うんですよね。現にニュースでも今広島市がホテルの稼働率がすごい上がって、建設ラッシュが始まっていくと。そういう中でこの分析もいろいろしてあったのですが、広島県としてはそういう外国人踏まえて県外からもお客を集客していくと。広島県の中でも都市部はそういう外国人、県外の人で。

うちの中山間は、逆に広島市、福山市あたりから観光客を、安芸短、安くて近くて短い。短時間で日帰りで行って帰れるというのが、一番ターゲットにするべきじゃないかと計画では分析して立てられております。

実績としても、北広島も多いといっても、ほとんど230万人の方が日帰りの観光客で、分析されております。安芸高田市もやはり日帰りが多いという中で、今回田んぼアートも踏まえて、やっぱり今市長も狙われとるんが、もともと我々議会も周遊滞在時間をふやして、お金を落としてもらおうというのがこの目的でありまして、そうした中、外国人にとってWi-Fiはもちろん必要なんですが、今日本人の人もやっぱりあちこちでWi-Fiを使って、すぐ撮った写真を友達に送ったりとか、ああいう観点がありますので、外国人ももちろんですが、私としては今後広島県内中心に観光客を誘致して田んぼアートにしろ、道の駅にしろ、

まず知ってもらおうと。

それから、またインバウンドも踏まえて広島県に来た観光客を徐々にこっちへ引き込んでいくという計画を立てる必要があるんじゃないかと。経済効果もそれで約50万人ふえますと、今170万人で観光消費額25億が225万1,000人を見込む。これ2020年で来年の計画にはなっとるんですが、あれでもう約33億と、約8億円経済効果が上がる見込みになっております。

ぜひ、そういったところを早目に抑えながら、今各事業が進められておるとは思うんですが、今の数字をちょっと自分の分析した中を聞いてみて、市長なり、担当部長で、そこらの今からの進め方、計画の立て方の考えがあれば、再度お伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言ありがとうございます。

私がさっき言ったのは、全く議員さんと同じこと言ってるわけであって、インバウンドと言いましたけれども、今までの国内向けのほうを大事にしなうと言ったわけですね。ただ、国内向けの分を今頑張ってるわけですけども、なかなか土日以外は問題があるという課題がわかってます。だから、そういうことは、今までの計画を弱くするんじゃないしに、むしろ強力にした上で、していかないといけないと思ってます。

議員御指摘のように、今度は田んぼアート、道の駅ができますんで、これを集客として、今度はこれがただ可愛地区の振興いうんじゃないしに、安芸高田市全体の振興、湯治村とか湯の森とかですね。エコミュージアムとかへ広がるような仕組みづくりも要すると思うんですけども、このことが次のステップにつながっていくんじゃないかと思ってます。

先ほど都市部がふえているということだった。日本全体の、外国人のインバウンドが莫大にふえてるんですよ。これが。外国人がふえるわけ、でもうちにも恩恵をもたんにやいけないんであって、こういう方も大事にしなうながら、総合的にしていきたいと。北広島あたりはスキーでもう50万人いっとるんですよ。それを引いたら、もううちよりか少ないってことになるんですけども、ああいう地形的なメリットもあるんですけども、うちはないんですけども、その地域の特性、神楽とかも生かしながら、次のステップが要るんじゃないかと。

ちょうどいい機会で、第3次の目標に向かっては、そういうところをしっかりと吟味しながら、次の目標を。できれば200万人以上の目標を立てていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。

ありがとうございます。

○先川議長 答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 今、自分も細かく長目に話をしたんですが、基本的には自分の分析と考えを言わしてもらいまして、市長もある程度理解していただけたと思

います。

その展開が次からに入りますので、次の質問に入りたいと思います。

現在、可愛地区において、道の駅・田んぼアート公園事業による新たな挑戦を実施されてます。

そうした中、ふれあい高田産直市は、観光客数が現在、年間20万5,000人から、今後道の駅として、年間42万1,000人へと、田んぼアート公園事業では年間8万人。そして、それらに対して、市内周遊効果が上がってくるということで24万1,000人と。先ほども申したように、約53万6,000人近くの観光増を今回の計画で目指しておられます。

しかし、近隣の道の駅・田んぼアートともに可愛でも山手地区で限定されたエリアで、かなりの大きな規模の事業が展開されとるんですが、先般愛郷小学校も統合でスクールバスも駆けりと愛郷小学校も山手で、住所的にはもう全部が可愛の中でも山手地区に、もう全部が集中しとるという状況になっております。

そうした中、統合等は去年、おととしと甲田でも統合もありました。八千代でもありました。まだ今も高宮とかでも統合の話が進んでおりますが、そういったふうに大きな事業、統合等なりますと、市道等通学路を踏まえて、安全対策及び整備が行き届いてないところが多々見受けられます。そういったところを早急な対応が必要と考えておるんですが、いつもお金がないというのは理解しとるんですが、こういった事業進めていく中で、やはり統合したメリット等もあって、一定程度の条件整備と言いますか、予算つけて対応していただかないと、各議員さん、それぞれ地区で苦情等があって、担当課にも依頼がいつとると思います。でも、全町のルールがあり、全部は対応できないところも多々耳にしております。

そうした中、市長として、やっぱり具体的に、そういったもろもろの各地区の、統合とかいろんな条件が変わったときに、対応していただきたいんですが、そういう対応時期、費用、費用はちょっとどれだけやるかが決まらないうと出てこないと思うんですが、その辺をちょっと考えを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「観光振興について、可愛地区の市道等通学路を含め、安全対策及び整備の具体的な対応時期、費用等」についての御質問にお答えします。

まず、ちょっと趣旨違うかもわかりませんが、なぜ可愛地区かということなんですけれども、私は市内どこでもいいと思うんですけれども、まずは費用対効果、人が住んでくれないとだめなんです。安芸高田市人口が10年で大体3,000何ぼ減つとるんですよ。6町の町が1個ずつ減つとるということなんです。これは、うちの財政を考えるとときには、人口数で来ますので、もう金がどんどん減ってくるということなんです。

安芸高田市が保っていかれんということなんですよ。うちは3割自治でね、皆さんからもらっとる税金は、使うとる金の3割いかない。27%しかいかないんですよ。だから、あとの70%は国とかとってこにゃいけんけえ、これ問題があるんですよ。

だけど、ちゃんと事踏まえた上で、うちで刻々しよう思うたら、安芸高田市のどこでもいいんですけれども、本当にやって人が来るころには投資をしていきたいと。これが安芸高田市の皆さん方にサービスをする提供になると。お金がなるんで、そういうことを理解してもらいたいと。何で市長はあっこばかりやるんか。そうじゃなしに、たまたまあそこのほうが効果が高いと思うから、それをやってるんであって、別に高宮であっても、美土里であっても構わんですけれども、そういうことで捉えてもらいたいと。

ちんけな自分の個人意識じゃなしに、大きな安芸高田市で見てもらいたいと。これは市民の皆さん方にお伝えしたいと思います。これまたコラムかなんかで市民の方にもお伝えしたいと思ってます。

本題でございますけれども、まず、市道整備につきましては、市総合計画の実施計画に基づき、実施をしております。現在、可愛地区の整備につきましては、幹線道路の市道市場宮之城線のほか、6路線の整備を行っております。

通学路の安全対策につきましては、通学路交通安全のプログラムに基づき実施をしております。現在、歩行者の安全確保のための可愛振興センター付近の市道一本木川本線に着手したところでございます。

しかしながら、議員御指摘のとおり、今後、道の駅の開業、田んぼアート公園事業等で交通量が増加することは明らかであり、現在整備している箇所以外でも、地元からも危険箇所や危険路線の対策要望も出てきていることも事実でございます。

実態をよく確認しながら、これは検討していきたいと思っております。

いろんな市道とか受益者整備という考えはあるんですけれども、これは個人の例えば田んぼだったら受益者整備ですけれども、公の市のための振興施策ということになると、ちょっとは市政としてもちいと支援の体制を変えていかにゃいけんということは思っておりますので、御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 今答弁である程度理解させていただいて、納得できたんですが、今言われたように市道一本木川本線でしたか。もう市対応をやってもらっとるんですが、一方ではもう一個、宮之城から市場線ですね。サッカー公園を通じての、特に振興センターのほうで十字路で今ブルーの安全対策で、注意喚起の対応してもらって助かるとるんですが、あっこらあたりには信号機をつけてもらいたいのは、常々死亡事故があったときから要望が上がるとるんですが、公安のほうになかなかオーケーが出ないのと、

予算的にないというのがあるんかと思われませんが、一方では可愛地区で今54号を挟んで、愛郷小から、今の田んぼアートのほうは田んぼがまだ比較的多いんですが、一方ではちょっと常友側にいきますと、ホワイトさんがあったり、ワイハットさんがあったり、ワイハットさんは反対側も倉庫みたいなのがあったり、国道挟んで今、山手のほうと小山のほうに駐車場を踏まえて、拡張されておると。

また、三和シャッターさんもあり、ちょっと宮之城から本谷に向かいますと、大和重工さん、川を渡られたら、今度はスターライトさん、坂本重工さんと、意外と企業も密集しておりながら、今住宅もふえ、今こういう田んぼアート・道の駅ということで、自分も地域の人が言って、あなたは一議員として地元をどういう方向にもっていこう思うとるんかと。自分は市長じゃないんで、執行権がないんで、わしがこう思うだけえ、こうしますというわけにはいかんのですが、考えは言わにゃいけんじゃろういうて、ようお叱りを受けるわけですが。そこらで、自分もそういうふうになら工業も集中して、要は今市長が言われるように、計画とはちょっとそれとるんですが、やっぱり人が集まるということは、やはり可愛を分析してみますと、病院があり、保育園があり、小学校、中学校があり、国道沿いで広島へ行くアクセスもバス、公共交通もありますし、非常に便利がいいところなんだろうと、いうのがあるんですね。企業も歩いていけるところに今言うたようにたくさんあるということで、栄えていく要素は十分あるんかなと、分析しとるわけですよ。やっぱり、そうした中、きのう同僚議員が言われたように、こうやって事業が市長も言うように、人が集まる場所へかけていただいて、自分もそこは喜ばないといけないと思っておる一方で、こういった道路網の整備を、安全第一を確保しながら、やはりこういう事業展開をぜひしていかないと。

そうした中、そういう交通網の予算が見えてこない。財源がどこにあるのかと。いうところがちょっと見えてこないんで、そこらあたりをちょっと具体的に教えてもらえればと。再度伺います。

○先川議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

御指摘のように、安芸高田市どこでも稼いだ金は、そういう稼げないところにも分配をしていくのが鉄則でございますんで、これは全体、この道の駅にしても、安芸高田市全体の事業だということは、理解してもらおうと思っております。

それで、さっきの話ですけれども、今ですね、こういう道の駅が出たら、これ公共性が強いんだから、私が言うたように、個人の負担が今までほどあっちゃだめ。うすくなけんにゃいけんということで。これ今まで仕組みの中で動いとるわけですよ。例えば、農道と国道とは違うんですね、今度は。農道というのは受益者負担の感覚がありますんで、あなた農業したら、百姓でもうけるんだから、自分で負担しなさいという何

分の1かも出すようになったんですよ。

ただ、普通の道路か何とかなってきたら、今度はこれ公共性が強いんでということになるんで。全般から見たら、もうこういう公共性の強い要素なんですよ、これね。なんだけど、この辺の我々が今の仕組みの中で動こうとするから、見えんとおっしゃるんで、まずはやっぱり田んぼアートにしても、人がよく通るところと言ったら、市道として見れるところは、基本的には。市道で見にゃいけんということ。

そうしたら、受益者負担はなくて済むということになってくるんで。その見方というのは、物差しがいるんですけども、そういう見方をまずはせんにゃいけんということです。そういう見方をすれば、国に対して、国の事業の採択がとれるということなんで、こういうことはやっぱり小まめにやっつけていかにゃいけんと思います。

今、農道のまま、ほいじゃ市道で金持ってこい言うても無理なんで、こういうことは議会にもお願いしながら、ここは市道に変えていきますよとか。ここは農道にしますよとか、というような、目的別のことをせんにゃいけんということは御理解してもらいたいと思います。

そういうことがしっかり決まれば、今度、私のほうが最重点事業としての位置づければ、採択は今度可能になってきますんで、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 答弁ありがとうございます。理解できました。

そういう意味で、今回特に第2次観光の分で、質問させてもらってるんですが、先ほど部長からも答弁ありましたように、今から3次ですか。計画つくる際に、やはり今までとなかったところが、今重点にもう決まりましたんで、次の後期の計画に盛り込んでいただいて、予算づけもしていただいて、議会の承認得ながら、進めていってもらいたいという趣旨がありまして、こういう質問の仕方になったわけですが。

今そういうふうに市長も理解されたんで、今はまだ農道・市道、できるきんもあると思うんですが、来年以降に向けて、そこらの整備を計画に盛り込みながら、事業を進めながら、まちづくり、そして安芸高田市の発展につなげていってもらいたいと思います。

それでは、その次に入ります。

郡山城周辺整備、ここではサンフレッチェ広島と書いとるんですが、要はサッカー公園と温水プール等のことなんですが、そして土師ダム、甲立古墳、たかみや湯の森、神楽門前湯治村、また香六ダム公園、ほととぎす遊園など、ほかにも美術館、湧永庭園等、いろいろな官民の施設があるんですが、たちまちは市の管理の施設であります、既存の施設の老朽化対策ですよ。先般ですか。湯治村と湯の森と、エコミュージアム関係が3つの施設でかなりの額15億ぐらいですかね。20年間で改修費がかかる報告はあったかとは思いますが。

そこらを今回こうして今可愛地区の整備も踏まえて、こういう事業をしながら、先ほど市長が言われたように、全市にやっぱり恩恵と逆に周遊してもらわなきゃいけないわけですよ。そうした場合、やはり、ほととぎす遊園なんかは、本来で言うたら、20年で3割削減する施設に挙げられとるんですよ。言いながら、今回、こういうので周遊いうのを考えると、ここも最後のチャンス言うたらいいんですけども、どこまで市長が全体を湯治村ももちろん盛り上げていかんやいけんですけど、この計画にもあって最初に言うたんですが、観光客数は予定どおり170万人のペース上がるとるんですが、一方では神楽の定期公演が3万2、3,000人が、170万になったとき3万7,000人の利用者になるように想定されとるんが、逆にちょっと減っていきよる傾向なんで、観光客がふえると思うとおりに神楽湯治村に行ってもらえるかと言えば、ちょっとクエスチョンなところもありますんで、いかにこの事業を進めながら交通網も整備しながら、美土里町、高宮町まで八千代の土師ダムも踏まえて、向原もやすらぎ等々いろいろありますんで、全般に広げていくかというところで、どのように考えられるか。お伺いします。

○先川議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　ただいまの「既存観光施設の老朽化に係る現状の認識と対応」についての御質問にお答えします。

平成30年8月に開催されました市議会全員協議会におきまして、神楽門前湯治村や、たかみや湯の森、エコミュージアム川根の3施設に係る施設更新計画の概要について報告をさせていただいておりますが、3施設とも、建設後から数十年経過していることから、健全度の調査を行い、改善や更新が必要な箇所を抽出し、更新費用の算出を行ったところでございます。

その結果、施設維持のための今後20年間の更新費用として、3施設でおおむね14億円の経費がかかるという報告をさせていただいております。

3施設以外につきましては、具体的な調査を行っておりませんが、先ほどの3施設同様、建設されて数十年が経過をされておりますので、施設の必要性等も勘案しながら、将来に備え、必要な時期に更新費用の算定を行ってまいりたいと考えております。

この費用対効果じゃなしに、この3施設によって、宿泊施設ないのにあつてお客さんで連れてくところあるよとか。このまた施設が今度は芸備線の利用活動につながるとか。こういうような複合的な中から私はできるだけこの施設を守ってあげたいと思っております。

今私が提案してるのは、ここの施設については、観光だけではなく、皆さんの健康づくりでも使ってくださいとかですね。それから、豪雪のときの避難所でもええです。田舎風のあったような使い方しないと、宮島とか京都とか奈良とは違いますんでね。ここらは総合的に考えていきたい。できれば、そういう福祉とか、こういうことを加味入れながら、

今の施設を守る仕組みができればと、今こういう模索をしているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 今市長言われたように、こういった施設があるし芸備線もうまくいうのも言われたんですが、今までやってきて、芸備線も利用者が減り、要は車の時代になった言うたほうが早いと思うんですが。今回の観光の分析も、やはり安芸高田市に来る人の9割以上がやっぱり車で来られる人がほとんどなんで、なかなかちょっとそういったところとつなげるというのは厳しい現状はあるのかなど。それをつなげようとするれば、逆にまた莫大なお金を投資して結果もちょっと見えてこんのじゃないんかと。

厳しい言い方するようなんですが、市長も答弁しづらいとは思いますが、現状はそういった人口減少の中で、どこまで投資をしていくかいうたら、やっぱり自然と人も都市部に集まるとコンパクトシティになってきよる流れもあるんで、私としてはコンパクトシティを推進して、その経済効果を6町にある程度分配して、この予算で自分らのところで好きなどころに使うてくれというようなまちづくりを目指すべきじゃないかと思うんですよね。そこはどうお考えか再度お伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 コンパクトシティの理論的には名立つんですけども、やってみると課題もようけあるんで、これはやるとしても私がここでやるというわけにはいかないんで、ちょっと検討はさせてもらわにゃいけんと思います。けれども、将来そういうことも踏まえたまちづくりしていかんやいかんということですよ。今のまま、このまちづくりで存続するかどうかと。

人口の3,000人、10年間減るんが、おさまるかかどうかと、非常に大きな課題です。これは私だけじゃなしに、議員の皆さんと勉強しながら、いい方策をこれからもつくっていきたくかように思います。

非常にいい答えができないんですけども、難しい課題であります。

芸備線にしても、例えばこの施設を無理やり使うというんじゃなしに、例えば市内の方が来られた、観光農園とか、そういうことの広島にない地域の魅力的なものを売ることによって、列車を使うてもらうとか、サンフレッチェの練習を列車を使うて来てもらうとか、こういう手短などころから考えたいということで申し上げたんで、御理解してもらいたいと思います。

背伸びしてですね、こうこういうんじゃなしに、できることをしなくちゃいけんということを思ってます。よろしくお願ひします。

○先川議長 答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 今回はちょっと自分の考えとった展開と違って、ちょっと大きくなり過ぎた、ぼんやりとした質問になってきよるんですが。

基本的には、今観光振興中心に、外需と言いますか、外貨を稼ぐと言いますか。そうして、当市の財政を、雇用を踏まえて、生んでいくという方向性は間違っていないと、私は思いますんで、後半に関しても、今の考えをもう貫き通して、職員、我々議会も皆さんいろんな考えがあるんで、全員が全員同じ考えにはなかなかならんところもあるんですが、私個人としては今大きな方向性は間違っていないと思っておりますし、時々市長が頭にくるようなことも言いますが、やはり細心の注意払いながら、なるべく失敗がないように前に進めていくというのは、自分も企業やっております、上司ともけんかすることもあります。

最後はでもやっぱりトップの考えでやるわけですけどもその中で、どうしてもここは危険いうところは、とめることもせにやいけんので、たまに市長もかちんときて怒られることもあるんですが、まあ自分もひるまずに、そのときは言いますんで、そこはちょっとしっかり受けとめて大人の対応していただきたいと思います。

最後の質問に入ります。

田んぼアート公園事業について伺います。

田んぼアート公園事業で元就新城下、中世屋台村12店舗、当初の計画報告書では15店舗から減らされとるんではありますが、今計画書では、本来だったらもう募集が終わるとる時期になつとるんですが、受け入れ団体の設立がおくれたりして、計画修正もあれしとるんですが、今議員さんがもうちょっと不審に思うとるんは、そこらの募集の部分が計画の修正のところにも、時期がずれとる修正もないんですよ。そこらが立てるんはいいんですが、埋まっていくような状況になりよるんかどうかが見えてないんですよ。その辺をちょっと伺います。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　　浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの質問にお答えする前に、先ほど行政の方向はいいんだというてお褒めの言葉をいただいたんで、実は先般も説明いたしましたように、この安芸高田市、社会人口、人口ふえてるんですね、これは。人が老衰で亡くなるということは別なんですけれども、ふえてます。これは県下で5市町しかないってことで、職員がしっかり頑張っているということで、自慢をさせてもらいたいと思います。ありがとうございます。

ただいまの「田んぼアート公園に12店舗の屋台村が計画されているが、その募集状況」についての御質問でございます。

平成29年度に策定いたしました、田んぼアート事業実施計画書において、展望台をお城に見立て、そのもとに城下町を形成する町屋をイメージし、複数の建物により、にぎわいを創出することとしております。また、計画書では、12棟程度の店舗を想定しております。出店は、民間よりテナント募集を行うこととしております。

今後は、将来の管理運営者として設立されました、一般社団法人、元就新城下とともに、テナント出店の基準を定め、出店者や出店内容及び

規模等について検討していきたいと思います。

議員御指摘のように、非常に今委員会を12月につくったんですけれども、お互いに卵が先か鶏が先かと。あなたは施設も全然見せてくれないじゃないかと。展望台もあとずさりじゃということで、うちとすれば、あんたが見えんからいかんとか言ってるんで、お互いに手の内を見せながら、ちゃんと12店舗については責任を持ってもらいたい。そのことを私も強くしていきたい。できれば、今年度中にはその目鼻が見えるようにしていきたいと思います。

まずは、向こうが言うのは、図面を見せてくれというんです。どういふのが、造成もしてないじゃないかとか。言うんで、どっちが早いとかいふのがあるんですけれども、皆さん方にはまだ大まかの進捗については御承認いただいているんで、この辺のとこ踏まえながら、話をしていきたい。きつく申しつけて、きつく店舗については、確認していきたいと思いますんで、御理解をしてもらいたいと思います。

非常に厳しい状況ですけれども、これ画期的な、今までうちがつくったものは、湯治村、湯の森にしても、エコミュージアムにしても、全部赤字になったら市が見るんだというような考え方じゃなしに、民間が経営するという画期的なことをごさいますんで、我々もこのことについては、しっかりと民間の手伝いのできることをしながら、民間が存在するような仕組みづくりを考えていきたいと思います。

折半については、こういうことも確認しながらいきたいと思いますんで、どうかよろしくお願いします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 今、市長がきつく言うていくと言われたように、もうオープンして、つくったときにお店が入っとらんいうたら、格好悪いんで、そこは議会も自分ももうオーケー出ると思います。

ただ、今言うたように、しっかり空き店舗が出たら、もう民間が責任もって費用はみるというふうにしないと、12店舗今埋まるいうめどが立たんと、さすがに議会の人も賛成してんないと思いますので、しっかりそこらあんたらが責任持つ言うなら、議会も予算は通す言うてもらってもええと思います。

そのかわり、自信がないなら、どこまでか明確にせえと。そこはしっかり詰めて、議会に提案してもらいたいと思います。そこを再度聞いて終わります。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のとおりでございまして、これは大事なことで、しっかりお互いにちゃんと問題点を出し合って、責任を持って次のステップに行くように、指導してまいりたいと思います。

ありがとうございます。

○先川議長 答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 確約いただきましたので、しっかりそこは対応してもらうことを要望して終わります。

○先川議長 以上で、玉重輝吉君の質問を終わります。

この際、11時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時52分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き、質問の通告がありますので、発言を許します。

2番 芦田宏治君。

○芦田議員 2番、芦田宏治です。

通告に基づき、大枠2点について質問します。

最初にごみの減量化と資源循環型社会への取り組みについて、質問します。

私は、ことしの1月にごみの減量化について関心を持っている同僚議員と芸北広域環境施設組合の児玉事務局長のところに行き、芸北広域きれいセンターで焼却するごみの量や資源ごみのリサイクル、施設の抱える課題など、いろいろなことを勉強させていただきました。ごみの減量化は、全国どこの自治体にとっても、待ったなしの課題です。

浜田市長は、吉田町長時代からごみが土師ダムを通過して、きれいセンターへ行ったらお金がかかる。何とか土師ダムに行く前にごみを減らしたいもんだとよく言われていました。どこの自治体の市長さんも同じ気持ちだと思います。

そこで、最初の質問をします。

安芸高田市は、北広島町とともに、芸北広域きれいセンターでごみの焼却をするとともに、減量化に取り組んでいますが、安芸高田市が独自に行っている、ごみの減量化に向けた取り組みの現状と課題について伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「ごみの減量化と資源循環型社会への取り組み」についての御質問にお答えします。

ごみの減量化対策の取り組みとして、地域や各種団体による効果的な集団回収・リサイクル活動の定着に向けた支援のため、ごみ減量化対策助成金制度、及び、生ごみ減量化対策助成金制度を継続をするほか、本年度は紙おむつの減量化の取り組みを行い、成果の検証を行いたいと思います。

また、市内の小中学生を対象に、身近な環境問題に触れる環境リサイ

クル講座を実施し、子供たちが学校、家庭でもできるリサイクルについての取り組みを行っております。

課題といたしましては、行政区単位や地域振興会などで資源回収を行っていただいておりますが、高齢化による組織力の低下が問題になる団体もふえてきているのが状況でございます。

御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 先ほど答弁いただいた、ごみの減量化対策助成金制度は、市内6町の144団体がこの制度を活用していて、約352万円補助金が出ています。私の地域でも活用していて、集会所の運営資金の足しにしています。

ほかの集落では、夏祭りの運営費に充てているという話も聞きました。個々の団体で見たら、大きな金額にはなりません、新聞紙やアルミ缶もみんなで集めれば、団体の活動資金になるというのは、ありがたいものです。地域回収システムがしっかりしているおかげで、再資源化率は広島県の自治体では27年度の実績ですが、2番目だという話を聞きました。北広島町が1番だということですので、ここを抜いて1番になりたいものです。

ごみ減量化の取り組みの中で、紙おむつの減量化と小中学生の環境リサイクル講座について答弁がありましたけれども、具体的にはどのようなことをやられているのか、またその効果について伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 紙おむつは、これは一応大きな課題でございまして、安芸高田市、ごみの中で、生ごみの中で占めるウェイトが莫大に大きいと。ただ、市民の方々のかけている経費も大きいということなんで、これを減らすということは、大事なことと思います。

私が県のほうへ提案しているのは、まず昔と同じように、リサイクルできんのかと。自分からシェアできんのかと。おむつ洗ってから使うとか。いうこととか、洗濯できるおむつができんのかということを提案してます、県に対して。洗濯できるおむつですね。

これは大体環境庁がやるんですけども、今度、国交省のそれを受けて、おむつを砕いて下水管に流すということをやってます。これが後から述べた部分の機械によって粉々にしてやると。ただ、このことは、粉々にしても、なかなか下へ残ってしまうんでね。だから、課題はあるんですけども、とりあえずは粉々にして下水道に流そうと。将来的には国のほうも、水に溶けるおむつをつくっていくんだということを意気込んでますけど、そこまでいかんと意味がないと。

小学校の啓発ですけども、これは行政が今芸北広域と組んで、学校ごとに出かけて行って、ごみはちゃんと仕組みの大事さを、いわゆる減量化とか、ごみがこういうような社会影響を与えとるとかということをや

しっかり学校、小学校単位に教育することを今心がけているところでございます。

これは芸北広域の事業の一環として、こういうことを考えてますので、御理解してもらいたいと思います。

まず、子供たちからしていかないと、なかなか親御さんはこっち向いてくれないので、まず子供。ついでにだから申しますけれども、あとから出てくると思うんですけれども、市民の皆さん方もごみというのは、減量するっていったらやっぱり焼却するんですね。だから、減量、ごみは少なくするんだという概念なんですよ。

ただですね、少なくするという概念じゃなしに、今度考え方が社会に合うた循環型になりますけれども、今度のごみを少なくするんじゃないんですよ。ごみを資源にするというのが今の考えですよ。そういう意味では、議員さんは物すごく新興的な質問されとるわけでございまして、環境省の方はそういうことで考えてます。

私はそれまではごみは少なくするんで、できるだけ機械をかうてあげて、市民の方々にごみを少なくしなさいとか。分別を甲田の人へ促して、全市民にやったら、少なくなるんじゃないかということを書いていたんですけれども、今後は考え方違ってくると思うんですよ。

ごみを、資源としてちゃんと取り扱っていく。これを多分3人の議員さん勉強してきて来られるんで、このことの議論をしてみたいと思いますけれども、まさしくそのとおりだと思います。概念が全く違います。

今月号の私のコラム読んでください。ごみも資源ですよ。し尿もこれで車動かす時代が来るんだということを書いてますけれども、決して夢じゃないと思います。こういうことをこの後も議論があると思いますけれども、しっかり議論してもらいたい。ありがとうございます。非常に、新しい議論の発想。まだ市民の方とかわかってない話なんで、こういう方向だということは、しっかりと勉強していきたいと思います。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

市民部長 岩崎猛君。

○岩崎市民部長 今回の御質問に対して補足の説明をさせていただきたいと思います。

まず、紙おむつの減量化のことでございますが、現在、家庭から出るごみの大体1割が紙おむつという試算が出ております。これ紙おむつについては、今焼却処分をしておるわけですが、特に高齢化が進んできますと、今後、今1割であるものが2割、3割というふうに量がふえてくると思われまます。

また、大人用は子供用に比べてサイズも大きいですし、水分もたくさん含んでいるので、燃えにくいということで、この対応に苦慮している状況がございます。

そこで、紙おむつのリサイクル、資源化ということで、本年度試行をして検証をする予定としておりますが、具体的には紙おむつを資源化装置、そういう機械があるんですが、その中に入れて、高温で処理して、

軽量にして合わせてにおいもなくなる。その出たものをまた先々では燃料にまでしていけたらという思いでしておられます。

メリットとしては、今言いましたように、紙おむつの重量が3分の1になることと、においがほとんどなくなるということがございますが、デメリットとしては、分別回収に必要な人件費であるとか、手間がかかる。また、その機械導入には多額なお金がかかるというデメリットもございます。

いずれにいたしましても、本年度は排出事業先、具体的に言いますと、病院であるとか、高齢者の施設のほうに設置の、協力依頼をして、そこでこの実証実験をしていきたいというふうに現在予定をしておるところでございます。

また、環境リサイクル講座のことでもございますが、具体的には市内9つの小学校がございまして、小学校の4年生の児童を対象に行っております。ごみは資源であると。もったいないで地球を救う。あなたが変われば世界が変わるという3つのテーマでしておりますが、具体的には家庭であります、ごみの袋ですよ。燃える可燃ごみ袋の中の物を出して、それを具体的に分別をすると。分別をさせて、燃えるごみの中にリサイクルごみがあるんですよということを自分たちで体験してもらおうと。また、その中にまだ、使えるものもあるんですよということを、児童の前で、児童がみずから分別することで、リサイクルの重要性に気づいてもらおう。それを子供が家庭、学校でスキルを得ていけば、燃やすごみの量が減ってリサイクルもふえるという取り組みでございまして。

以上でございます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 児玉事務局長は、ごみの分別が確実にできたら、燃えるごみもまだ20%程度は減量できる。そのためには、住民の協力が不可欠だと言われていました。

ごみの減量化に向けた環境リサイクル講座の大人版もあればと思いますが、先ほど説明していただいた、ごみも資源だという考え方も含めて、市民への啓発活動について、市長の考えを伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 これは、このお母さん方とか、親が本当は教育してもらわなきゃいけないと思うんですけども、認識がなかなか持ってもらえないと。ごみなら出して燃やすんじゃないというような感覚ですから。我々がごみを分別していくこと、極限に分別したら、もう全部ごみないんですよ、分別怠るからごみが出てくるんであって、ということなんですよ。

本当言うたら、私は市長になったときはこれやりたかったんですよ。甲田の公衛協さんをお願いしたんですけども、なかなかこれが全市民にいかないということですね。

ただ、こういうことを考えよったんですけれども、このこともしっかり大事にしたいんですけれども、これよりかもっとごみを資源として使うほうがもっとおもしろいんじゃないかということで、こっちのほうへ方向転換いうことをさっき話したわけです。このことは、市民問わず、いわゆる子供たちを通して、市民の方々に、いかに上手に啓発していくかということです。そのためには、我々職員のほうも、しっかり勉強していかにやいけんのですけれども、市民の方々が、そういう認識を持ってもらうたら、多分ごみは減ってくると思います。

紙おむつもそうです。おむつが安いから、私は困ると思うんですよ。コンビニ感覚で、安いからすぐコンビニ使うてから、すぐにポンとごみ箱の中に捨てる。高うすりゃええんかと。本当言ったら、市民の方々にしたくないんだけど、わかってもらえんかったら、こういうこともせんにやいけんかもわからんです。

こういうような施策の展開は、かようにはございますんで、よろしくお願いします。ほかにもちゃんとごみを減す方法があればいいんですけれども、なかなかごみというのは、なかなか減らないと。ふえるばかりだというのが、今までの現状です。これは調査して、できるだけ減らすように、また活用することというのは、行政の課題と思ってますので、しっかりと。議員御指摘のように、市民への啓発というのはしっかりやっていきたいと思っておりますんで、御理解を賜りたいと思っております。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 次の質問に移ります。

芸北広域きれいセンターは、平成7年の建設で、既に24年が経過し、老朽化が進んでいます。ごみの焼却施設は25年から30年ぐらいもてばいいほうだと聞いたことがありますので、あと5、6年かと思いますが、ごみ焼却施設の寿命を考えたとき、ごみの減量化を推進して、施設の延命化を図りながら、今後の施設整備の方向性について、結論を出していく必要があると思っておりますが、浜田市長はごみ焼却施設について、どのように考えておられるのか伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「芸北広域きれいセンターの今後の施設整備の方向性」についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、芸北広域きれいセンターは、建設から24年を経過しております。今後の施設の整備方針について、検討を進める時期を迎えております。

現在。芸北広域環境施設組合において、一般廃棄物処理施設整備等基本構想として、新たな施設への更新、現施設での大規模な改修、また直営または民間委託を含めた委託処理の3つの方法の検討が進められております。補助金の活用、費用対効果及び、ごみの資源化等あらゆる可能

性について、北広島町とともに、慎重に検討を進めているところでございます。

議員御指摘のように、施設が今度更新するときに、いい機会でございますので、これをこのまま更新をして続けていくんか、建てかえていくのか。それとも、さっき言うようにごみをごみじゃなしに、資源として扱って、ちゃんとごみ処理場をなくせるんかという選択期に来ておりますので、御協力願いたいと思います。

私は、個人的にはごみ処理場をなくすべきだと思っております。そのためには、民間の受ける方々がちゃんと資源が循環になるような仕組みづくりをちゃんと考えにやいけんと思っております。

今までの概念、ごみは捨てる、芸北広域で燃やすというんじゃなしに、ごみは資源として扱って、このことによって、発電とかいろんな培養に使うということが、一番大切だと思っております。

少なくとも、このことは皆さんと一緒に検討しなければいけないと思っております。いい時期だと思っております。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 この件については、芸北広域環境施設組合で、今後協議していかれると思いますが、市の負担ができるだけ少なく済み、環境にも貢献できる方向に行くことを願っています。

次の質問に移ります。

ごみの焼却施設については、今後いろいろな角度から検討され、結論が出されていくと考えますが、ごみの削減への取り組みは終わりがありません。私は、ことしの2月に同僚議員と行政が民間事業者へ委託して、ごみの減量化に取り組んで、成果を上げておられるという滋賀県甲賀市の民間事業所の視察に行ってきました。

焼却ごみの削減では、生ごみの堆肥化に取り組んでおられました。各家庭に容量約20キロのふたつきのバケツを用意してもらって、種堆肥と、生ごみをサンドイッチ方式で重ねていくということで、水分吸収とにおいを除去する簡単なものでした。それをごみステーションで、容量の大きな生ごみ専用回収容器に入れて、回収容器は週2回、トラックで回収して、会社の大きな倉庫で、約50日間発酵させて堆肥化されておりました。できた堆肥は、協力してもらった各家庭に配って、家庭菜園に利用されているということで、理想的な生ごみ堆肥化システムを構築されておりました。

最初は小さな集落から始めた取り組みが、10年で9,000件にまで広がったと言われておりました。住民の協力が一番だと思っておりました。この会社はできた堆肥を使ってつくったイチゴ農園でイチゴ狩りをやっているほか、トマトやメロンも移動販売しているということで、民間企業ならではの経営戦略とフットワークの軽さ、そつのなさには感心しました。

また、資源ごみの回収は、甲賀市では月1回しかないもので、その日に

出し忘れたり、仕事の都合で資源ごみを出せなくて困っておられる住民のために、土日も毎日利用できるエコステーションを3カ所建設して、市民がいつでも資源ごみを持ち込める体制をつくられていました。生ごみ削減のための堆肥化システムの構築や、資源ごみを回収するエコステーションの設置は、安芸高田市においてもごみの減量化と資源ごみのリサイクル促進につながると考えます。安芸高田市で実施する考えがないか伺います。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　　浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの質問にお答えします。

次の質問も似たようなことがあるので、ダブったらごめんなさい。まあええじゃないですか、大事なことです。お願いします。

ただいまの「ごみの減量化と資源化促進のための取り組み」についての御質問にお答えします。

現在、家庭用生ごみ処理機導入に対する補助、ごみステーション設置に対する補助、及びリサイクル推進に対する団体補助をごみの減量化と資源化促進のための取り組みとして、継続して実施しております。

今後は、ごみの減量化を進める取り組みとして、さらに資源化することを目指し、現在実施しているリサイクルの推進に対する団体補助を継続するとともに、さらなる資源回収の推進に加え、分別の数の増を目指し、各種団体・企業等に啓発してまいりたいと思います。

今年度、ごみの資源化を促進することで、減量化を図ることを目的とし、資源化900トンと掲げ取り組んでおるところでございます。今議員御提案の堆肥化とか、いろんな活用につきましては、非常に参考にしていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

このごみの減量化、待ったなしでございますので、いい方法があったら、よそのまねでもしてでも、しっかり安芸高田市の減量化を図っていきたく、かように思います。

○先川議長 　　答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 　　ごみの資源化を促進するには、市が甲田支所で行っているような、資源ごみを回収するエコステーションのような施設を、市内に設置すれば、資源ごみをきれいセンターに持ち込む手間が省けて、芸北広域環境施設組合への市の負担金が削減できるメリットもあると思います。

ぜひ検討していただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

先ほどの質問で、民間事業者の取り組みの一部を説明しましたが、滋賀県甲賀市では、行政がごみの減量化とリサイクルを推進するために、民間企業に事業を委託して、生ごみ堆肥化システムの構築や資源ごみのリサイクルなどで、ごみの減量化に大きな成功を上げておられます。事業者の方に聞いたら、ごみのデータをとにかく細かく取り続けていくこ

とで、行政との信頼関係を構築することができたと言っておられました。このデータをもとにして、行政もごみ処理計画を立てて、事業を推進することができたのだと思います。

広報あきたかた6月号の市長コラムで、市長は地域環境共生圏による新たな成長の創出と題して、ごみやし尿についても、これまでの廃棄物の考え方から、地域循環資源として捉える視点が大切で、ごみ処理、し尿処理について、サービスの質が低下しないよう考慮した上で、民間委託し、環境ビジネスの推進を担うことも必要だと言われています。

安芸高田市でも、ごみ処理や資源ごみのリサイクルを民間に委託することの検討や、振興会を初めとする地域住民団体による集団回収の活発化や公衆衛生推進協議会などの環境団体と連携した取り組みなどをもっと推進していくべきではないでしょうか。市長の考えを伺います。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの「ごみ処理やリサイクルを民間委託することの検討、地域住民団体による集団回収の活性化、環境団体と連携した取り組み等の推進」についての御質問にお答えします。

事例では、行政と地域、事業者の連携した取り組みにより、ごみの細分別化が徹底されるなど、ごみのリサイクル、資源化に向け、すばらしい成果を上げていることも承知しております。

特に、生ごみの資源化に向けての取り組みは、循環する仕組みが必要であり、地域ごとに状況にあった対策が必要と考えております。

今後、その地域で成果が上がっている要因は何か、本市に取り込めるものは何か、ごみ処理やリサイクルを民間に委託することも含め検討してまいります。

民間の方と話をすると、私が言っているように、ごみは全部ゼロだと、ごみ処理なくするというのは段階的には問題がございますので、まずは民間の方々が資源として扱うごみもあるわけですから、地域の方に協力を願い、そういうごみは一カ所に集めとくとか、こうして全体のごみを減らしながら、最終的には処理場がなくなったという仕組みにもってくんですけれども、段階的にいくんがベターじゃないかと思っておりますので、御理解を願いたいと思います。

基本的に考えることは、議員さんのおっしゃることと全く同感でございます。

○先川議長 　　答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 　　これらの取り組みについては、行政、学識経験者、地域振興会、環境団体、民間企業などで協議会をつくることから、スタートしていけばと思いますが、市長の考えをお伺いします。

○先川議長 　　答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

- 浜田市長 同感でございます。しっかり協議会つくっていききたいと。  
わかる人に協議に入ってもらわんと困るんで、しっかり勉強した方に加わってもらって、大事な協議をしていききたいと。安芸高田市の方向性を位置づけていききたいと、かように思います。  
よろしくをお願いします。
- 先川議長 以上で、答弁を終わります。  
芦田宏治君。
- 芦田議員 次の質問に移ります。  
資源循環型社会を形成するためには、有限な資源を最大限に活用・再利用するための仕組みづくりが必要と考えますが、市は資源循環型社会に向けて、これからどのように取り組んでいこうと考えておられるのか伺います。
- 先川議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 ただいまの「資源循環型社会に向けての取り組み」についての御質問にお答えします。  
本市の現状として、ごみの再生資源化は、地域での取り組みや公衆衛生推進協議会での啓発活動を含め、既に高い効果を得ておりますが、さらに推進していく必要がございます。資源化に向けて、取り組むうえで、一番の課題は、ごみの分別と、ごみを出さないという意識改革が前提となります。  
資源循環型社会の構築、持続可能な社会の構築を目指していく上で、行政だけでなく、家庭や事業所等のあらゆる場での環境保全に対する意識改革を推進し、地域での取り組みと合わせた施策を行える仕組みづくりの構築を目指していききたいと思っております。  
国におきましても、大きな長期計画の中で、まち・ひと・しごとと合わせて、この地域循環型社会をちゃんとかみ合わせた計画でないと、今後補助金もとっていかれないということになりますので、国に先んじて我が町はしっかりとした循環型の構築を図っていく必要があると思っております。  
先ほど申し上げましたけれども、一時期にいきなり循環型といっただけから、ごみ処理場ゼロとやりたいんですけれども、段階をおってできるものからやっていききたいと、かように思っています。方向性は、この循環と言いつつ、だからそういう方向で考えていききたいということでございます。  
ただ、なかなか今までやってきたことを市民の意識から変えていかないといけないんで、非常に課題はありますけど、どうかよろしくをお願いします。
- 先川議長 以上で、答弁を終わります。  
芦田宏治君。
- 芦田議員 私はごみを資源として再利用していく事業は、地域に仕事をつくって

いく絶好のチャンスだと思います。市長は、ごみ焼却施設が老朽化しており、ごみ処理の手法を検討する絶好の機会だと言っておられますが、このチャンスを生かして、安芸高田市に新しい仕事をつくっていくことができればと思います。

2番目の質問に移ります。

令和2年、来年の春には、道の駅がオープンします。また、令和3年には田んぼアートがオープン予定です。

商工観光課が、先日開催されたふるさと応援の会で配られた、新たな挑戦2020年安芸高田市地域活性化プロジェクト始動というパンフレットでは、道の駅と田んぼアートの2つの施設での年間来場者数予測は、約50万人とされています。最近の観光客の多くは、ねらいの観光地の情報をインターネットで検索、確認をして訪れておられます。

交通の便や、宿泊、食事処など、瞬時に検索できてとても便利です。それだけに、郡山城をはじめとする安芸高田市の観光スポットや、観光ルートの紹介、市の特産品のPRなど、ホームページでの紹介方法の検討や工夫が今まで以上に必要になってくると思います。また、観光ルートの検討や特産品の開発などは、どのように進めているのか、伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「道の駅・田んぼアートの開業を見据えたホームページによる観光情報の提供、観光ルートの検討や特産品の開発」についての御質問にお答えします。

道の駅開業に向けて、昨年度から市の観光情報に特化し、網羅したポータルサイト「あきたかた・ナビ」を製作し、現在、市観光協会で運用をスタートしております。ベースは完成しておりますので、今年度掲載する内容のブラッシュアップをかけているところでございます。

また、新設する道の駅には、観光コンシェルジュを配置して、市内観光情報の提供や、周遊ルートの案内等を行うこととしており、道の駅を基点とした、観光周遊ルートの検討を進めることとしております。

さらに、農産物の生産拡大を図るため、アグリセミナーの開催を行うなど、新たな生産者の掘り起こしを行い、6次産業化商品を目指すところでございます。また、毛利関連グッズを中心に、オリジナルの特産品開発にも本格的に取り組んでいるところでございますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 特産品の現状については、今市内には何点ぐらいの特産品があって、どれぐらいの売り上げがあるのか。また、特産品の開発は、どこが中心になって行っているのか伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長　これは行政の反省点もあるんですけども、各市町がつくった特産品というか、100以上ございます。売れるものはないということです。だから、このことを生かしながら、今後においては、これから売れるようにネットで売れるようにとかがですね。このことがちゃんと商業につながるとか、いうことにしていかにやいけんと思います。これ専門家を入れて、ネットで売るためには写真をどう撮ったらええかとか、宣伝をどうしたらええかとか。こういうことを非常に行政不得意なんで、このことをしっかりとした宣伝して、市の活性化に使っていきたくて思っています。

思いつきは、みな考えてるんですけども、その思いつきが次の特産品、特産品といくんですけども、手応えのある特産品もあるんですけども、このことを特化して、例えばもみじまんじゅうとか、乳だんごみたいなのは、ちゃんとしたことしていかにやいけん。

ただ、これを履行するためには、これ田舎ですと問題がございます。というのは、これは地場家内工業で売ってたんじゃ、もう業になりません。家のもんが食うたらええという意味で、安芸高田市内その業者ばかりです。人に売らしてもうけるというような企業化する特産品でないと困るので、今後はそういうこと踏まえて、しっかりとした対策を練っていきたくて思っております。

ちょっと補足があったら、担当部長。

○先川議長　引き続き、答弁を求めます。

産業振興部特命担当部長　行森俊荘君。

○行森産業振興部特命担当部長　細やかな数字を今持ち合わせてございませんが、今特産品としましては、安芸高田の宝というのがございまして、約110点ございます。

ちなみに、昨年度の観光協会等々の売り上げ等見てみますと、当初観光計画を策定した平成27年度においては、約33万円ぐらいでしたが、それから昨年度末、平成30年度末でございますと、約300万ということで、大幅なアップをしとるという中で、観光協会独自のそういった商品の開発にも携わつとるという状況でございます。

以上です。

○先川議長　答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員　元就ブームのときは、まんじゅうやもなか以外は、吉田町の特産品が少なくて、売れるのに売るものがないという、残念な気持ちでした。今から特産品の新規開発をしておく必要があると思います。

次の質問に移ります。

道の駅と田んぼアートの2つの施設での、年間来場者数予測が約50万人ということは、NHK大河ドラマの毛利元就で平成8年、9年の2年間で、約100万人の来場者でしたので、それだけの観光客が来られると、自家用車だけでなく、芸備線や路線バスなど、公共交通機関を利用して安芸高田市に来られる観光客も増加することが予想されます。

私は以前の一般質問で、観光客の方が向原駅から郡山城に行くのに、

バスの便がないので困っておられた、サッカーファンの方がバス停からサッカー公園に歩いていくと言われたので、車で送ってあげた。観光客へのサービスを考えるべきだという市民から聞いた話をしましたが、昨年6月の中国新聞の広場欄にこんな記事が投稿されていたので、読みます。

三次発広島行きのJR芸備線に乗った。向原駅に停車中に列車の窓から外を見ると、安芸高田市の観光宣伝の看板が目についた。しかし、観光客が多く来るであろう日曜日の同市では、吉田広島間など一部を除き、路線バスはほぼ運休である。鉄道利用者は、駅からタクシーを使わざるを得ない。

以前、私が向原駅前から吉田町までタクシーに乗ったら、吉田広島間のバス代の倍以上かかった。吉田サッカー公園を初め、安芸高田市の観光地の多くは、公共交通機関では行けない。自家用車で行けばいいと思うかもしれないが、そんな人は鉄道を利用しないから、駅の宣伝看板は余り意味がない。安芸高田市は市のファンクラブをつくって、会員になれば格安でタクシー利用できるようにしたらどうだろうか。地元住民以外は、利用しにくい交通行政は、改めるべきである。40代の福山の方でした。

ちなみに、向原駅から吉田までタクシーで約2,500円かかります。往復では5,000円程度、はかかります。

30年3月に発行された安芸高田市地域公共交通網形成計画でも、観光施策に関する問題点として、公共交通を活用した観光戦略が明確になっていない。また、観光客に対する情報提供や、環境整備が不十分となっています。

きのうの同僚議員の一般質問でも、観光客の交通手段の件が出ていましたが、集客アップのためには、観光客の利便性を図るために、安芸高田市の主な観光地をめぐる交通手段の検討が必要ではないでしょうか。市長のお考えを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「観光客の利便を図るため、主な観光地をめぐる交通手段の検討」についての御質問にお答えします。

道の駅は、観光周遊拠点として、観光情報を集約し、訪れた観光客へタイムリーな情報を発信することにより、市内外の交流人口を増大させ、人、もの、金・情報が市内で循環する仕組みづくりを推進する必要があると考えております。

道の駅には、レンタサイクルを整備する計画としておりますが、市内の観光地の点在状況からすれば、どうしても移動手段は自動車ということになります。路線バスでの周遊には、運行形態や手法等、さまざまな課題がございますので、現在運行しております、公共交通を含め、まずは市内タクシー業者と連携し、観光客のニーズを含め、調査検討をして

いきたいと思っております。

議員御指摘のとおりでございます。この町が一番問題なのは、例えば、観光へ来られます。向原駅に来てからですね。甲田へ来られます。ずっと安定的に来られるなら、バス通せばいいんですけども、その人のためだったら、今度はバス大赤字なんで、ほいでみな市民の負担にこうなってくるわけです。だから、ここの問題が一番問題の課題です。頻度がちゃんと定期的であれば、ちゃんとバス通しても民間もしますけれども、今この状況で民間でやれといったら、これ、絶対に差額は市長さんもちなさいですよ、ということです。だから、なかなか行政としても、はいそうですかというわけにいかないんで、できることは、例えば今度の道の駅で、レンタルの車をつくるとか、レンタルの自転車をつくるとか、そういうようなできる手法を確立していかにかいけんと思っております。思いつきでもいい。きのうも説明しましたけれども、こういうことだと思います。

このことによって、観光客の方が道の駅に限らず、美土里とか高宮とか、甲田とか行ってもらうシステムをつくっていきたく思います。

もう一つ、私が考えとるのは、民泊です。民泊というのは、ホテルがないけえ考えとるんですけども、例えば市民の方々にちゃんと協力してもらえれば、民泊をされたら、その人に迎えに行ってもらうというシステムでございますんで、ちゃんとその人が向原駅なり、広島駅なり、広島空港へ迎えに行ってもらって、1万円なり、お金をもらって、ちゃんと満足できるシステムができるんじゃないかと思っております。

こういうことと組み合わせながらしていかないと、このさみしい安芸高田市においては、なかなかすぐバスとか、いうわけにいかないんで、この辺の事情は御理解してもらいたいと思っております。

当然、今後、来た人が、ちゃんと安芸高田市で周遊してもらうには、何かの手段がないと、行かないんで。全員の方が車で来られればいいんですけども、そうでない人もおられるんで、そういうことを真摯に考えながら、この道の駅、田んぼアートが安芸高田市の全体の活性化になるような仕組みづくりをこれからも考えていきたく思いますので、御理解をしてもらいたいと思っております。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 市長が言われたように、平成8年、9年の元就ブームのとき、元就村や歴史民俗資料館などへ周遊バスを走らせましたが、乗車する観光客が余りいなくて、経費が予想以上にかかったという苦い経験がありますが、例えば期間を4月から10月までの土日曜日限定、朝、昼、夕方の3便のみ運行など、無理のない運行計画で試験的にやってみてはどうでしょうか。自家用車で来られる観光客だけでなく、公共交通で来られる方にも目を向けていないと、50万人は非常に厳しいように私は思います。

次の質問に移ります。

最初に一般質問通告書の(3)の1行目に市の観光振興基本構想と書いてますが、正しくは、観光振興構想ですので、訂正させていただきます。それでは、最初に浜田市長に伺います。

昨年12月28日の田んぼアート事業調査特別委員会で配付されました、市の観光振興構想で、道の駅・田んぼアートによる新たな挑戦として、歴史民俗博物館や、郡山城跡への誘客、元就没後450年、郡山城跡再整備など、毛利元就のブラッシュアップのきっかけにするとありますが、具体的な計画について伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「観光振興構想における観光資源、毛利元就のブラッシュアップ等の具体的な計画」についての御質問にお答えします。

田んぼアート事業計画の際にお示しをさせていただいております、観光振興構想では、田んぼアート公園を整備する中で、田んぼアートに加え、中世城下町を模した屋台村を整備し、毛利元就のイメージを醸し出すことにより、歴史民俗博物館や郡山城跡への誘客や、元就没後450年への取り組みや、郡山城跡再整備といった、毛利元就のブラッシュアップのきっかけとすることを説明させていただいております。

これまで、史跡毛利氏城跡保存管理計画をもとに、郡山城跡の登山道の修繕、看板の設置、危険木や支障木の伐採を行い、継続した維持管理を進めておるところであります。

道の駅内におきましても、毛利関連商品の販売や、武者衣装の着付け体験サービスも展開予定でございます。田んぼアート事業では、元就時代を模した屋台村の整備により、これらが新たな元就スポットとなるものと考えており、そこから、歴史民俗資料館や郡山城への周遊に取り組みを進めていきたいと考えております。

御指摘のように、今あるんですけれども、案内の看板がちょっと悪かったですね。まずは案内の看板というのは、54号線とか、外から来た方にそういうことをちゃんとしてかにかいかんと思ってます。これを先般、国道事務所にも看板をつけてくれという要望してますけれども、そういうような身近な案内をしていくこととか、それから、整備計画のいろんなことができるがございます。このたび、郡山をちょっときれいにしますけれども、このような整備計画によらなくても、例えば維持補修的なこと、遊歩道とか、ていうようなものをつくっていくことは可能でございますので、このようなことを整備しとかんと、何ぼ道の駅から行け行け言っても、なかなか行ったもんが満足度与えないと思いますので、このこともしっかりやっていきたいと。

甲立古墳でもそうです。あるばかりじゃなしに、ちゃんとした案内とか、誘導板とか、こういう身近なことはつくってもらいたいと。

抜本的な、例えばそこを掘ったりすることは、今度は整備計画にないといけないんで、まずはとりあえず、二次的なことでできることをしつ

かりやっていくことが観光増につながるんじゃないかと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 続いて、永井教育長に伺います。

郡山城跡の整備について、教育委員会の担当として、史跡の案内表示、登山道の整備、枯れて倒木の恐れのある立木の伐採など、31年度で計画されている整備計画と、今年度から始まる郡山城跡保存活用計画策定に向けた進捗状況について、お伺いします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの芦田議員の「郡山城跡再整備などの具体的な計画」についての御質問にお答えをいたします。

現在、整備中の道の駅と田んぼアート公園につきましては、市内観光周遊の拠点であり、来春の道の駅開業とともに、市内への観光客は、当該構想で約50万人と増加が見込まれているところでございます。

このような状況の中で、教育委員会としましても、史跡毛利氏城跡の再整備は、絶好の機会であると捉えています。整備に当たっては、整備に関する基本計画の策定後、具体的な整備に取りかかることとなりますが、その前段で、史跡の保存や活用についての基本的な考え方をまとめた保存活用計画の策定が必要となります。本年度、既にこの保存活用計画の策定に着手しているところでございます。

また、先ほど市長が答弁しましたように、危険木や支障木の伐採については、昨年度末から一部実施をしておりますが、今年度も引き続き、必要な伐採に取り組むこととしております。

また、御質問のありました、毛利元就没後450年は、2021年、令和3年に当たります。2年後を見据えて、企画展の開催などに向け、検討を始めたところでございます。御理解をいただきますよう、よろしく願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 郡山の整備について、説明をいただきましたが、とりわけ郡山の姫の丸から三の丸までの登山道が非常に狭くなっております。それともう一つは、旧本城の本丸へ上がる手前のところが、子供やお年寄りじゃ、ちょっとなかなか難しい状況です。とりわけ、そういう登山道、登るところの整備、危険なところから、ぜひ整備を進めていただきたいと思います。

郡山城跡は、昭和45年に国史跡に指定され、昭和63年に郡山の約半分が追加指定されています。郡山については、そのほかにも種々の規制や保護の設定がされています。大正10年に、風致保安林に指定され、昭和49年に緑地環境保全地域に指定されています。郡山公園に設置された風

致保安林と、緑地環境保全の看板には、許可なく立木の伐採はできませんと書いてあります。その結果、郡山では木を切ったりしたらいけないらしいということが町の人にも定着したのだと思います。

国史跡の山城の整備などに長年携わってこられた文化財の保存に詳しい方に聞くと、国史跡でも、風致保安林でも、指定されたときの状態を維持管理しようと思えば、郡山も一定の間伐や枝打ちなど、日常の山の維持管理はやっておくほうがよかったですね、と言われました。

山も手を加えなければ、荒れ放題になるのは、どの山を見ても、当たり前のことです。郡山は、一気に木を切って、見晴らしをよくするということは、無理ですが、現時点では少しずつでも維持管理された状態に戻していくことが大切だと思います。

毛利元就のブラッシュアップというのは、まず郡山を管理された状態にして、案内看板をつくったり、登山道を整備して、観光客を受け入れる体制をつくることだと思います。遠くから見ても、間伐や枝打ちなどの手入れをして、うっすらとでも郡山城らしく見えるような、山に戻すこと。そして、願わくば夜は百万一心の電飾が浮かび上がれば最高のPRになると思いますが、市長のお考えを伺います。

○先川議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　ただいまの御質問にお答えします。

郡山というところ、非常に史跡であり、国の史跡で、これは甲立古墳も言えるんですよ。史跡であり、また今度は風致保安林があり。いうことですよ。当時の行政が、風致保安林にしたら税金かからんけえというようなことで、やっとするわけ。ただ、やった結果は木をちゃんと保存しとかにやいけないので、めちゃくちゃ切ったらいけないということであって、なかなか私も国と県に申し入れたんです。そうしたら、切っちゃいけないということは言うてませんと言うんですよ。ただ、ルールがございまして言うんで、このルールに従えば切れるということです。

今その方向に従って、事業進めております。今までの行政は、この手続がめんどくさいけえ、放ったつたいうことになっただけけれども、この担当部長には、これを指示してます。切りなさいと。ただ、時間がかかるかもです。ほいで、今やってることは、当面、そのルールにないもの、維持管理上、危ないとか、いわゆるこの倒木は枯れてしもうとるとかいうようなものについてはできますんで、そのことをやるだけでも先にやっていきたいと。

合わせて、その次のステップと今度は保安林解除のルールとか、史跡解除のルールがあると。そのルールをしよう思うたら、国は今度は、整備計画を持ってきなさいと。この位置づけの中で、ちゃんとやることをやりなさいと言ってくるんで、これはなかなか手間のかかる話なんですよ。だけど、手間がかかっても、議員御指摘のように、観光資源で生かしていきたいと思いますので、挑戦はしてみたいと。かように思って

おります。

手始めに、見えるところからやっていますけれども、抜本的にはちゃんと郡山をしていきたいと。守る木はどれだけあるかというのは、わしもよく知らんのですけどね、こんなことを踏まえながらやらないと。そういう大切なものなので、国のほうも、勝手には切らしてくれんということはお理解してもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 整備されて、笑っているように見える郡山をイメージして、私の質問を終わります。

○先川議長 以上で、芦田宏治君の質問を終わります。

この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時08分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

6番 前重昌敬君。

○前重議員 6番、無所属の前重昌敬でございます。

通告を1点、質問させていただきますが、始まる前に、きょうお昼の時間、資料提供がございましたことに関しまして、ちょっと若干、よい話でありますので、させていただきますと思います。

今消防長もこちらにお見えでございますが、昨年は、災害で大会が中止になったということでございました。それで、ことしは昨日、そういう県の予選がありまして、3種目につきまして、選手として消防隊の方が出られたということで、2種目につきまして、上位1位に入られたということで、本当にこれは喜ばしいことで、県の予選ということで、これから中国大会に向けて、なおさらまだしっかりと頑張ってください形だろうと思います。

このために、本当に職員さん、全員が一致団結して、この大会に出られていることをしみじみと感ずますし、その職員さんが選手を支えて、この組織等も含めて、取り組んでおられるところに、本当に敬意を表したいと思います。

まだまだこれから、あと2種目ですかね、1種目、ロードブリッジの救出というのが残つ々しいと思います。25日にまた予選があるということでございますが。そうしたところ、しっかりと安芸高田市の名前がこれも出ますので、やはり市の励みになると私は考えております。

そうしたことも含めて、市民の皆様には情報提供をしっかりと、これからはもっていただきたいと思いますので、選手がこの大会で全国大会へ、本当に出れるように、祈願しておるところでございます。

選手の皆様にしっかりと激励をこれからもしていきたいと思っておりますので、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、通告に基づきまして、御質問をさせていただきます。

1点目、J1サンフレッチェ広島のマザータウンを生かしたまちづくりにつきまして、3点お伺いをします。

まず、1点目としまして、スポーツ振興の面から見た現状について教育長に、また観光振興の面から見た現状につきまして市長に伺うものであります。

なお、この質問には、先に教育長とか言っておりますが、市長のほうからでもよろしゅうございますので、その辺は構いませんのでお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○先川議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　私のほうから答えさせていただきます。

ただいまの「サンフレッチェ広島のマザータウンを生かしたまちづくりにおける観光振興の面から見た現状」についての御質問にお答えします。

御承知のとおり、サンフレッチェ広島トップチームは、吉田サッカー公園を練習拠点としており、またサンフレッチェユースのホームグラウンドであることから、本市はサンフレッチェ広島のマザータウンとして、市内外に周知を図っておるところでございます。

マザータウンであるという強みにより、県内自治体で唯一、スポンサーードゲームを開催し、毎年1,500人もの市民の応援団をスタジアムに送り込んでおります。

そして1月には、そのシーズンの優勝を祈念し、吉田町の清神社で必勝祈願祭をサンフレッチェ広島と合同で開催をしているところでございます。

また、市観光協会では、サンフレッチェ広島とのコラボによるオリジナル商品の開発・販売に取り組んだり、市の観光大使に森崎アンバサダーに就任をしていただくなど、本市はサンフレッチェ広島のマザータウンとして、観光振興にも活用していただいているところでございますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 　引き続き、答弁を求めます。

教育長 　永井初男君。

○永井教育長 　ただいまの前重議員の「サンフレッチェ広島のマザータウンを生かしたまちづくりにおけるスポーツ振興の面から見た現状」についての御質問にお答えをいたします。

市長からも答弁がありましたとおり、毎年スポンサーードゲームを開催し、1,500名にも上る応援団を結成することにより、参加するスポーツのみならず、見るスポーツの振興にも大いに役立っているものと考えて

おります。

サンフレッチェ広島を応援する仲間づくりは、ファンクラブの皆様方の献身的な努力などもあり、応援のすそ野は年々増加し、いわゆる関係人口や交流人口の拡大につながってきていると考えております。

また、実際の競技成績で見ましても、近年のサンフレッチェ広島ユースの活躍は目覚ましく、昨年度、高円宮杯で優勝したことは記憶に新しいところでございます。これらトップチームやユースの活躍が影響し、スポーツ少年団に男子児童のみならず、女子児童が入部してくるという状況もあると聞くなど、少しずつではありますが、J1サンフレッチェ広島のマザータウンである本市にとりまして、サンフレッチェ広島の存在は本市のスポーツ振興に役立っているというふうに認識をしておるところでございます。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 市長のほうからは、サンフレッチェ広島の応援事業ということで、スポンサーゲーム等がお話をしていただいたんですが。必勝祈願、これも清神社を中心に、年初めには参っていただいとるということもあります。

それと、今の教育長の話の中以外でも、サンフレッチェユースを送る会ということで、3月にはそうしたところを含めてやっていただいとるのが現状であると私も認識しております。

それと、あと外郭団体で事業団さんが、今、これから7月7日にも行われますが、サッカーフェスティバル、この辺を市民の方々が来られてやられている。また、それにプラスして共済組合のサッカー教室もやられているという状況ではございます。

まだまだ、それに加えて、やはり地元には現状として、市のサンフレッチェのファンクラブがございまして、今70名近い方々の会員がおられます。その方々の今ACL、またJリーグ、Jユースカップ、天皇杯、こうしたところにしっかりと応援に行っていただいとるというのも現状でございますので、そうしたところも認識をしとっていただければ、私はいいんじゃないかなと思うとります。

これから、そういう認識のやっぱり立場に立っていただいて、やはり同僚議員からもあったように、現状の把握といったところに入ってくるのかなど。これから可愛地区言うんじゃないに、私はこのサッカー公園、サンフレッチェ広島を基点とする中で、市長も先ほどから言われてるように、すぐと一遍に言うわけにいきません。一つ一つのやっぱり形で、今あるものを整理しながら、うまく、おいでいただきながら、道の駅、それとやはり田んぼアート、しっかりとその辺は応援をしていくわけですが、そうしたところにやっぱり目線も向けていただくと、いうことも大事だろうと思うとります。

そういう観点から、今回ハード面の現状がちょっと出ておりませんで

したが、ハード面につきまして、市長、教育長にお伺いをしたいと思  
います。今、施設また道路面等、その関係で今どれぐらいの現状になっ  
ているか。その辺をちょっとお伺いをしたいと思います。

○先川議長 前重議員にお尋ねしますが、質問は今(1)でしょうか。(2)でし  
ょうか。

○前重議員 (1)の中で現状ということで。

○先川議長 わかりました。(1)の中の現状についての、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ハード面等のお話でございすけれども、確かにあそこへ行っても観  
客席がなかったり、ほかな施設も不足しとったりするんで、できれば市  
民の方々に見るような、高級なものでなくていいですから、そういう施  
設も要るんじゃないかと思ってます。これは検討していかないといけな  
いですが。

こういうようなことをしないと、せっかくサッカー公園あって、誘導  
していてももらっても、遠くから見てもろうたりなんかなるんで、こ  
ういう仕組みづくりはこれからも考えていかにやいけんと思ってます  
んで、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。  
前重昌敬君。

○前重議員 現状の件で、そういう形の話をしていただきましたんで、今の課題の中へ  
ちょっと私も踏み込んだ話で、ハード面と課題のほうへ次の質問のほう  
へ入らせていただきます。

今のハード面、ソフト面の課題につきまして、再度、市長、教育長に  
伺いたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「サンフレッチェ広島のマザータウンを生かしたまちづく  
りにおける、ハード面、並びにソフト面の課題」についての御質問にお  
答えします。

ハード面については、昨年度末に設定されました、安芸高田市まちづ  
くり委員会第2小委員会による、地域資源の有効活用に関する提言書で  
も御指摘をいただいているとおり、吉田サッカー公園の収容人数を拡大  
できる施設整備や施設内容の充実等、とりわけ人工芝の改修、観覧席等  
の整備は最大の課題であると考えております。

また、ソフト面につきましては、サンフレッチェ広島安芸高田市スポ  
ンサードゲーム等の取り組みはするものの、サンフレッチェ広島、そし  
てサッカー競技に対する市民の愛着や、応援意識の醸成の拡大をしてい  
くことが必要であると考えておりますので、御理解を賜りますようお願い  
いたします。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。  
教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「サンフレッチェ広島のマザータウンを生かしたまちづくりにおけるハード面並びにソフト面の課題」についての御質問にお答えをいたします。

吉田サッカー公園を管轄する教育委員会といたしましては、何と云いましても、施設の老朽化が大きな課題であると考えております。

トップチームの練習場であります天然芝コートが管理上限界を迎えつつあること、またユース選手が利用している人工芝コートの改修は、とりわけ喫緊の課題であると受けとめているところでございます。

また、ソフト面における課題としましては、マザータウンならではの事業として、トップアスリートと市民の身近なふれあいや、小中学校のスポーツ振興につながるような、事業の検討、さらにはトップアスリートの活躍を市民のスポーツ活動への意欲の高まりや、レベルの向上にいかに関結びつけられるか。

こういったことが大きな課題だと考えております。

したがいまして、今後におきましては、市民が生涯にわたって、運動に親しみ、健康の保持増進を図るような、そういう取り組みへのサンフレッチェ広島の有効活用、このあたりがソフト面における課題でもあるというふうに考えておるところでございます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 まず市長のほうから答弁いただきました。

一つ、このまちづくりの小委員会のほうからですね。提言があった中で形の課題ということで、御説明いたしました中で、やはり課題の中では、安芸高田市の花のあじさいですよ。このあじさいと市の木の桜、この辺の利用と言いましょ。その辺がやっぱり、周りになんかいないかなと、いうことをお話を聞いております。

そうしたものを、やはりどこかに市のためであれば、そうしたものを置いとかないと、せつかくの安芸高田市の目玉のサッカー公園がどうなんかなということもありますので、その辺の課題につきまして、市長のほう認識はされておりますか。御確認をさせていただきたいと思っております。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言でございまして、大切なことと思っております。

例えば、うちの市の花があじさいがあるとかですね、いうのが大事だと思います。

我々も思考を変えて、例えば、赤ちゃんが生まれたり植えてもらうとか、結婚されたり植えてもらうとかですね。こういう思考がこれまで以上にいるんじゃないかと。そういうことを組み合わせながら、サッカー公園が幅のあるものになるんじゃないかと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。こういうことは、また挑戦していきたいと思っております。

○先川議長 答弁を終わります。  
前重昌敬君。

○前重議員 この辺は、市の木、市の花ということで、どう言うんですか。地域振興会の連絡協議会の中では、今もいろいろと地域におきましても、花いっぱい運動とかやられとるのがありますので、そうしたところをうまく活用していただきながら、吉田町に限ったことではありません。高宮でも美土里でも、そうした位置づけもあると思いますので、そうしたところも含めて、取り組んでいただければと思います。

やはり、今、市場宮之城線というのが、前回同僚議員からありましたが、この辺も今サンフレッチェ通りという名称で言われてる市民の方もおられますよね。そうしたところも含めて、やはり地元のそういうメイン通りは、サンフレッチェ通りとかいった名称に命名してもいいんじゃないかっていうのも課題じゃないかと、1点は考えます。

そうしたところに、今、市長言われるように、そういう木、花、市の花を植えるのも一つの方法だと思いますので、今生まれた子供さんのための祝いの木とか、結婚の記念の木とかいったものも大事なのかなと考えます。

それと、あと、教育長のほうからありましたように、今指導者等おられる中で、まだまだそういう課題の中でサポーターの方がおられますよね。ファンクラブ、そうした方々のファンクラブのサポーターの、そうしたおもてなしのほうで、この辺、観光のほうにもとられるし、やはりそういう指導者等も含めて、そういう子供さんをお連れになったときの方々に対してのおもてなし等が、まだまだ私は不十分ではないかなと思うとります。

今言われたように、施設の中、人工芝、これも平成22年に人工芝のやりかえをしていただいておりますよね。それ以前が平成15年、7年を経過して、人工芝の張りかえをしていただきました。平成22年から令和元年ですから、9年近くなるということで、今サンフレッチェのトップ選手と言いましても、ユースの選手のほうから、監督のほうからも、この前、市長のほうにも要望行ったときにも話があったんですが、やはりひざ等に何がしか、やはりオスグットとかですね、いろんなやっぱりどう言いましょう、下床と言いましょうか。床がかたくなってきて、そこら辺でやはり足腰にやはり傷害が起きてるということも聞いております。

それとあと、雨が降ったりなんかするときに、やはり芝が浮いてくると。人工芝が特にセンターラインですね。中央部分と、ゴールキーパーの部分があるわけですが、その辺がやはり浮いてくるということであります。

その辺に対しまして、いち早い対応ということで、今投げかけておるんですが、そこら辺の対応について、教育長にお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。  
教育長 永井初男君。

○永井教育長

ただいま、大きく2点御質問があったかと思えます。

1点目のサポーター等の方にかかわっての、おもてなしということですが、議員御承知のように、このあたりは、教育委員会だけで取り組むということについては、多少困難性がありますので、関係部局等と連携をとりながら、いずれにしても今十分でないということについては、課題というふうに受けとめておりますので、対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

もう1点のとりわけユースが利用する人工芝の改修ということについてでございますが、2月1日だったかと思えますが、サンフレッチェユースのほうから、監督の方も同席をされて、市長のほうへの要望がありました。この間、市長、副市長あたりからも、国レベルの補助金等も研究しながら、当然前向きに考えていくようにという指示もいただいております。

特に、沢田監督からの要望の中で、選手がひざ等を中心としたけがをしてしまうと。選手同士がぶつかったりどうかということではなくて、芝の老朽化による疲労からくるけがということを非常に心配しておるといこともありましたので、現在教育委員会の内部でも早急にこのことに対する取り組みを協議をしておるところでございます。

何としても、改修ということに取り組を進めていきたいというふうに考えております。

○先川議長

答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員

今教育長のほうから話ありましたように、この辺早い段階で対応できれば、その辺も含めて検討、言うか動きをしていただければと思います。

それでは、次の質問に移ります。

サンフレッチェ広島トップ選手、ユース選手の公開練習、公式試合等、多くの来場者がサッカー公園等へ足を運ぶ中で、これからの市の対応、計画等について、以下の内容について、市長、教育長に伺います。

まず、1点目といたしまして、スポーツ振興におけるまちづくりにつきまして、お伺いするものであります。

○先川議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの「サンフレッチェ広島のマザータウンを生かしたまちづくりにおける、今後の観光振興におけるまちづくり」についての御質問にお答えします。

新たなスタジアムが広島市中区の中央公園に整備をされれば、県民のサンフレッチェ広島に対する関心度、人気も相当高くなるものと期待をしております。

そのため、スポンサードゲームの継続開催を初め、道の駅でのサンフレッチェ広島関連商品の販売や、先ほどの提言書にもあるように、吉田サッカー公園へのサンフレッチェ広島の練習を目当てに来られる多くの

観光客に対し、観覧席の整備や同公園での飲食、物販など、快適な滞在環境を提供し、また田んぼアートや道の駅などのお立ち寄りを促進し、観光周遊効果が得られるよう、取り組んでいきたいと考えております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「サンフレッチェ広島のマザータウンを生かしたまちづくりにおける、今後のスポーツ振興におけるまちづくり」についての御質問にお答えをいたします。

先ほど、ハード面での課題として、施設の老朽化、とりわけ人工芝コート改修は喫緊の課題であると認識していることについて答弁をさせていただきました。

一方、管理棟の建物そのものも改修の時期がきているということを考えれば、このサッカー公園そのものを本市のスポーツ振興上、どのような位置づけにするのか。また、そのことと関連した、まちづくりを考えていくのか。さらには、どのような充実した、今以上の機能を持たせるのか。といったような、トータル的な視点からの整理をする必要があるのではないかとこのように考えております。

当面は、議員からの御指摘もありましたが、観客席や売店等の課題やイベント時の交通手段の確保の課題等に対し、検討を行うことも必要だと考えております。

いずれにしても、将来的には、繰り返しになりますが、スポーツ振興という観点からだけではなく、まちづくりや観光の側面からどのような役割や機能を持たせるか、行政全体で総合的に検討すべき課題であるというふうに考えておるところでございます。

よろしく願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今、市長、教育長のほうから、ちょっと私のほうが質問が観光振興の面からいうのをちょっと言い忘れておりましたので、その辺も含めて市長のほうから回答いただきました。

それで今、観光振興、スポーツ振興の面から出た内容の中で、まず同僚議員から、きょうもありましたし、その前にも、前日にもあったんですが、計画等がまず入ってくるのかなと思うわけですね。スポーツ振興計画が、これが平成21年から30年ということで、多分次へ向けて動いておられると思うんですが、その辺と今、教育長が言われたように、今この27年から31年にかけての第2次安芸高田市観光振興計画もこれからつなげていくと。次へ向けてですね。そこのマッチングですよ。そこを今のサンフレッチェ広島、きょうはそこを中心に具体的に話をさせてもらうんですが。

そういう観光周遊と今のスポーツ振興、そこら辺をこの両面で考えて

いかれるのかどうか。そこら辺はだからもう単体で、スポーツ振興計画は計画で、もう策定しますよと。観光振興は観光振興で、そうしたところへ同じように、サンフレッチェも位置づけて入っていくという形で理解させていただいていいのか、そこら辺をまず伺いたいと。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員の御質問でございますが、観光周遊というふうな点からは、いわゆるサッカー公園も当然この中に入っていくべきだというふうに考えております。

一方、スポーツ振興ということにつきましては、平成30年度末で一応の計画は終わりましたので、これから具体的な整理に取りかかることにしておりますが、スポーツ振興の中に、観光の視点を取り入れていくということは、現段階では考えておりません。

要するに、スポーツ振興ということになりますと、もちろんハード面も当然ありますが、基本的には先ほども申しましたように、市民の皆さんが生涯にわたって、スポーツに興味、関心を持ち、それに取り組み、健康の保持、増進を図っていくということに力点を置きたいというふうに考えておまして、そのあたりからスポーツ振興には観光の側面は現在のところ入れる予定にないということでございます。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 スポーツ振興につきましては、生涯スポーツということで今お話を聞きましたんで、これにつきましては、一つ今回の計画にできれば入れていただければどうかなと思うんですが。生涯スポーツで今この前、生涯学習課長さんには資料提供させていただいたんですが。

今ファンクラブを中心にウォーキングサッカーと。歩くサッカーですよ。これをどんどんと広めておられるのが多くなってきております。Facebook等でウォーキングサッカーで調べていただければわかると思うんですが。これはみんなでプレーと。みんなで言うのが、これ8人制です。8人制で、5分ないし6分のゲームでございます。歩くということが大前提で、笑顔で楽しく、全員歩いて、相手にプレーをとということで、前を塞ぐだけということと、接触しない。キックはごろで。キックには思いやりをといた体験会と言いましょうか。この辺もサッカー公園で今2回ぐらい利用されて行っているという情報が入ってきておりますので、できましたら、今回のそういう生涯スポーツの中にも、今グラウンドゴルフとか、いろんな形での高齢者等がそういう機会が多くなってまいりますので、今後そうした、安芸高田市におられますファンクラブも含めて、そういうトップ選手の形での応援のファンクラブ、ユースも同じです。

そうしたところを含めて、若い方から、老若男女できるスポーツでありますので、そうしたところを取り入れて、何とか普及を図っていただ

ければと思うんですが、その辺について、まず1点伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの生涯スポーツにおけるウオーキングサッカー等、本市のスポーツ振興の中に位置づけてはどうかということでございますが、ウオーキングサッカーのみならず、近年、ニュースポーツといったような形で、さまざま、これまで取り組まれていなかったようなスポーツも出てきております。

このあたり、どこまで組み込めるかということについては、まだはっきりしないところもありますが、前向きに検討させていただきたいというふうに考えております。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 この辺を前向きに検討するというところでございましたので、ひとつその計画の片隅ではありますが、入れていただければよろしいかと思えます。

言うのは、市長この今のファンの方がわざわざ黒瀬からこちらに定住してきていただいた形がございます。年配の方でございますが、お二人とも空いた家にお住まいいただいて、今サッカー公園に、わずかな時間ですが、働きに行かれとります。普通は、ずっとサンフレッチェの応援に行っておられます。御主人のほうはまだお仕事があるということで、奥さんのほうがそうした形で本当のファンクラブの方が、こういう安芸高田市に住んでいただいとるということを、まずもって市長のほうにお知らせをしますとしますので、また機会がありましたらお話をさせていただければと思います。

いろいろとファンクラブの方でございますので、そこから波がたつとるわけですね。もう全国に。Facebookを使って、安芸高田市の今の状況を発信していただいております。いろんな面でやっていただいておりますので、この辺はうまく活用するべきではないかなと、私は考えますので、その辺をまた教育長らも、サッカー公園へ出向いてもらえば、おられますのでお話を聞いていただければと思います。

あと、市長、今回の総合計画等もこれから見直しが入ってくるわけなんですけど、そうした、これはサンフレッチェに特化した形で、私もちょっとお願いするんですが、今生かしたまちづくりの挑戦という中で、先ほど同僚議員からありましたように、安芸高田市の宝を磨くといった中に、歴史、伝統文化、トップスポーツ、観光交流といった分野に政策ということが出とります。

そうした中では、トップスポーツ等地域の宝に磨きをかけるといった言葉も出とりますし、取り組みを推進し、多様な受け皿の充実を図るといった形で、今市長さんが言われたように、スポンサーゲーム、必勝祈願、サンフレユースの送る会とか、いろんなやっていただいております。

す。

そういう、やはり現実、特に今ユースのメンバーなんですが、これ今日本の高校ナンバー1を決めるプレミアリーグといったものがあるわけですが、そこに今試合を臨んでおります。ホームアンドアウェーで吉田サッカー公園に来たり、相手方のチームに行ったりするわけですが。

そこで市長、今ユースがユニフォームに安芸高田市といったロゴをずっと入れてくれとるんですよね。ユニフォームへ。これずっと昔から何年か5年ぐらい継続してるのかな。やってくれております。

そこで提案なんですが、そうした安芸高田市のトップのチームにおけるユースチームが今ほとんどガンバとかエスパルス、遠方でエスパルスと名古屋グランパスなんか行くわけですが、そうしたチームの地元にあります市町、そういう自治体との姉妹都市といったものはできないものなのか。その辺をちょっと伺うわけなんですが、どうなんでしょうかね。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 姉妹都市ということになると、不特定多数なんで、それは不可能と思いますけれども、それに似たような、例えば関係持つことはいいと思います。

私もかれこれ、サッカーというんじゃないしに、ユースせっかくおるんだから、これ関係人口として生かさんにやいけんのですよ。

このたび、八千代の丘で、絵をかいてから、美術館に飾るいうたでしょ。同じようなことをやっぱり痕跡を残しとかにやいけん。何もありませんよ、今。これからはもう。そのような設備投資があると思うんです。そうしないと、せっかくよそから来た人が、第2の故郷として、関係人口になってもらわにやいけん。これは、そういうことをしっかりとしていくことが大事かと思ってます。

それで、もう一つは、サンフレッチェさん、こういうこと知つとかにやいけんというのは、これ安芸高田市ありきじゃないんですよ。わしが町長時代に来てもろうとるだけであってね。サンフレッチェさんは大野のほうがあえと言ってるんですよ。わかります、雪がないから。

だから、こっち来てただ、毛利元就だけで来てもらっただけですからね。このところをサンフレッチェの方々とギブアンドテイクの世界をつくつとかんと。絵にかいた餅になると、逃げられちゃうと。

管理費を、今4,500万もらってます。市町がつくった施設の中で、管理費を4,500万もらうところは、広島県だけです。こういうことも大事にしなから、していかにやいけん。向こうの言い分も聞きながら、ユースのこれからの発展を聞きながら、こういうことを考えていきたいと。

今御提案のユースを大事にしたいということは、こういう意味ではやっぱりしていかにやいけんと思います。あそこへ行ったら、ちゃんとうちのユースを大事にしてくれるんだと。幸い、地元の方々は、交流持っ

ていただいとりますけれども、そうじゃなしに、行政も積極的に、ユースが活躍した、高田宮杯で、優勝したとかね、この痕跡をちゃんと残すことがサンフレの効用になるんじゃないかと思ってますんで、御理解を賜りたいと思います。

これは、なかなかサンフレッチェのことわからん人が、また多いんで、このことはしっかりと訴えていかんやいけんと。非常にこれは市に財政負担をかけてるチームじゃないということで御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 市長のそういう前向きな姿勢をしっかりと出して行っていただきたいと思うんですよね。

今ユースの子たちの話をさせてもらったんですが、今35名ぐらい寮におります。そのトップに今現段階結構入ってっておりますよね。そういう形の育成組織チーム、そういう地域支援型のチームを目指すということで、やっていただいとるわけですが。

あと市長、今までの議員からトップ選手のインバウンド効果とかいった話も出ました。今どうかわかりませんが、出てないんですが、タイ出身のティーラシンという選手おりましたよね。この選手に会いたくて、わざわざタイからこちらに来るわけですよ。この効果といったものは、今北海道の札幌にチームございます。そのチームに同じようなタイ出身の選手がいるわけです。そこに向けてインバウンド効果で来ていると。いうことはあるんですが、そうした形の中でああいう社長同士で市長がお会いする中で、ぜひそういう、タイの方々をこっちに来させてみる形とかできないものなのか。その辺はどうでしょうかね。お伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な提言なんですけれども、口では言えるけれども、なかなか実現が難しいこともあります。

ただ、今私がサンフレッチェと交渉してるのは、うちのスポンサードゲームがありますよね。この中で、例えば1,500人ですけれども、今のインバウンドの方には、非常に負担が高いんですよ。うちは3,000円もらってるけれどもね、彼らの3,000円言うたら、一桁違うと思って間違いない。だから、せっかく今交渉してるのは、空いてるじゃないですか。スタジアムが。そこのところは、憂慮してもらえんかということはお願ひしています。

これはそのことによって、ちゃんとうちも多分化共生やってるわけですから、この近く、安芸高田市に限らず、この近辺の外国人の方々に、サッカーを見てもらうということは、非常にうちのまちづくりにかかわると思うんですよ。これは、非常に多いです。うちに限らず。ブラジル

もサッカーが何だけれども。

ただ困るんが、勝手にスポンサーゲームやっても、勝手に3,000円でやってもですね。全然国の感覚に合わんということなんです。だから、そういうことをせっかくやるんだったら、そういうことの調整が開けるように今交渉してますけれども、なかなかサンフレッチェがうんって言うてくれん。私が、空いてるんだからただにせえって言うてるから。

だけど、こういうことをしっかりやっていかないと、ただ来てくれとか、て言うのはお金が要りますよ。そういうおもてなしの心を持つうえで、ちゃんと外国人のインバウンドについてもいくんじゃないかと思ってます。

幸い、選手がタイ出身ですから。この選手がおる言うたら、大分行くのがおるかもわからん。それはしっかりこれも考えていきたいと思えます。これ多文化共生の一環として、これも考えていきたいと思えますので、御理解をしてもらいたいです。ただ、約束はできません。まだ交渉中ですから。よろしくお願いします。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 市長、社長同士、会う機会は結構あるかと思えますんで、ぜひその辺をしっかり話をさせていただきまして、そのインバウンド効果がまずはエディオンスタジアムからこちらのサッカー公園に流れができるような仕組みをつくって、私たちもサッカー協会として、やはりそういう県のサッカー協会にも提言をしていきたいと思えます。

あと、ちょっとこれは教育長、市長にもかかわる形になるかと思うんですが、これもまちづくりへ向けての話になります。

来年から、中学校の総合体育大会、これがなくなってまいりますよね。だから、今の子供たちがやるスポーツが、大会等が少なくなってくると。これはサッカーに限らずですね。出てくるわけですね。

そうした中で、今サッカーだけでこだわるわけではないんですが、そうしたことを含め、今安芸高田市としては、ほかのそういう大会等、どう考えておられるか。若干教育長、並びに市長のほうにこの辺は、御存じだろうと思えますので、ちょっとお聞きしたいと思えます。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員御指摘の中学校の県の総合体育大会、県総体と呼んでおりましたが、これが近年のいわゆる指導者不足、あるいは学校の働き方改革、生徒の減少等々によって、来年度から廃止ということにもう決定がなされました。

それを受けまして、これまで数回、中学校の校長会と協議をしてきておるところでございます。安芸高田市で言いましたら、県の総体に向けて、例えば陸上でしたら、先般終わりましたが、三次市の陸上競技場をお借りして、予選を兼ねた市陸、市陸というふうに呼んでおりますが、

安芸高田市の陸上競技大会というのも実施しておりました。

これも、県の大会がなくなるということで、来年度以降、実施ということについては、非常に課題が出てきておるというのも現実でございます。したがって、議員御指摘の何かかわる方法ということでございますが、これにつきましては、安芸高田市だけで、考えるということも非常に難しい点がございますので、現在、山県郡、安芸高田市と、何かそれにかわる方法がとれないかということを協議をしてくれております。

ここらが、もう少し先が見えてきましたら、市長のほうにも報告なり相談をさせていただこうというふうには、考えておりますが、現状ではまだ協議中ということで、ちょっとまだ方向性も見えてないということで御理解をいただければというふうに思います。

○先川議長 答弁を終わります。

引き続き、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 国の方向というのは変わってくることはあるんですけども、まず一番頑張らないといけないのは、安芸高田市なんです。うちは合併の寄せ集めなんです。剣道大会も3カ所も4カ所もやってるの御存じ。まずですね、ちゃんと一つになって、ちゃんとしたカップをつけて、グレードのあるものにして、よそから来てもらうて、そこからスタートですよ。うちがバラバラじゃ、こがなもん、誰も相手にせんですよ。と思います。

ここらはしっかり整理していかないと。合併の性格上、各町の意思を皆生かした結果こうなったんですけども。そろそろ安芸高田市のスポーツとして、ちゃんといろんなカップでもつくって、よそから来てもらえる仕組みをつくっていかないと。

幸い、各町はやっとてんですよ。甲田町、高宮町は。だから、そがな地元のエゴじゃなしに、市としてちゃんとした体系をつくることによって、ちゃんとしたまた挑戦もできると。国がやらなかったら、うちのほうでも大会できるということなんで。そういうことを目指していきたいと思っておりますので、御理解してもらいたいと思っております。

それまでには、まだ寄せ集めですから、合併から全然変わってないです。そこらの意識改革は要ると思っておりますので、御承知してください。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 ぜひ、これはスポンサーを募って、大会で今そういうトロフィーとか、賞状も含めて、そういったもんが出てくるわけですが、教育長そこら辺も市長と一緒に、安芸高田、山県で考えておられるのであれば、その辺もいいと思います。

ただ、私は、やはりこの今安芸高田市にはれっきとしたトップアスリート、湧永、サンフレッチェ広島、この2チームあるわけですから、ここをしっかりとスポンサーに加えて、ほかの民間企業もおられますよ。

やっぱりこれが広島県の大会の位置図となるような、スポーツを仕掛けていく。これ、スポーツ振興計画これから作成してもらえるので、その辺も含めて計画に位置づけをしていただければ、私はちょうどいい機会だろうと考えますが、その辺につきまして、お伺いをいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの議員の御提案でございますが、今国の流れ、学校現場というのはもうブラック企業だという言葉が盛んに使われるように、教員の時間外勤務というのが月100時間を超えるのが当たり前ということになって、ついに国のほうが月45時間以内におさめるようにということの通達がまいりました。45時間以内にまとめるというのは、至難のわざでございます。

そういった中で、特に中学校の部活動あたりは、これまで学校が担って来ておったものを、やはり部活動指導員という制度ができましたように、その専門の方にゆだねていくという方向性がこれからどんどん加速してくるというふうに予想しております。

そういった中で、学校の教員におんぶにだっこの新たな大会をつくるというのは、非常に困難性があると思いますので、そのあたり、さまざまな角度から知恵を出しながら、いずれにしましても、子供たちの意欲が大会がなくなるということで、減退するということは何としても防がなければいけないというふうに考えておりますので、少し時間をいただいて、検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 わかりました。この辺は、確かに、先生方の御努力がすごく見えます。ブラック企業といわれるのもへこさかじゃないかなと。まだまだ夜遅くまで電気ついたりしますので、大変な時期だろうと思いますが、そこら辺はしっかりと御協議なさっていただきまして、子供たちはしっかりと楽しみたい。やっぱり目指すところは、やっぱり持つて思うんですよ。そうしたところは明かりを消すと、やはり文化部、そうしたところに流れていくんじゃないかなと思いますので、しっかりとその辺は協議をいただいて、そういう計画に位置づけができるものであれば、やっていただきたいと思います。

市長には、最後に、今これからずっとありました、道の駅・田んぼアート、この辺、今そういう田んぼを有効活用して、サンフレッチェ広島に来られて、田植えもしていただいとるとかですね。稲刈り、またサンフレッチェ米とか、そういう、どう言いたいでしょうか。今宝がどんどんどんどん生まれてきておりますが、今後、市として、そうしたところへサンフレッチェのトップチームも実質問題、話をして時間があればやってもらいたいと思うんですが、そういう観光の面からトップなんかそう

いうところに出ていただいて、やっていただくいうのもフェスティバル、スポンサーゲームも大事だと思うんですけども、そういうところを最後1点どういうお考えを持っておられるか。お聞きしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 サンフレッチェの選手に来てもらって、一回サッカーフェスやるのは簡単なんですけれども、それで終わっちゃうんですよね。もう。それじゃ困るので、まちづくりとしてこれをいかに使っていくのが課題ですよ。八千代の四季の丘にしても、いろんな施設がある。

これは、やっぱり、うちの関係人口をふやす方向でちゃんとやっていかないとはいかんですよ。だから、さっき言うたように、ユースがおるんだったら、ユースの人がここへ来て、戻ってもらえるように、来た人がもう一回来てみたいというように、ついでに今度はうちへ住みたいという、プロセスが要ると思うんですよね。

やっぱりこれからのまちづくりでやってるわけですから、サンフレッチェのいろいろこうショーみたいとかいうのもやりますけれども、もともとは根源は、私の考え方は関係人口をふやすということです。ここに向かって、設備投資をしていきたいということです。

だから、ユースの方々の痕跡を残すということは、これは、非常に大きな課題と思っております。御理解してください。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 私のほうが、そのユースの形について、市長しっかりとお話をしていただきましたんで。今ユースも大会のほうをしっかりと頑張ってくれます。

今の吉田高校の校長先生にお聞きしましたら、生徒たちは目標に向かってやろうとする意思が、頭はあるんだと。しかし、そこまでは無理しなくてもいいという、なんか気持ちが聞こえると、思うと。いろんな先生方から聞きました。

やはり、そういうどう言うんですか、トップ選手がユースにいる中で、在校生、ほかの生徒たちがそこを目指してやってくれればいいんですが、そうしたことがまだまだ今の中ではそこまでやらなくても、自分は望みはしないと、ということをお聞きしました。

そういう思いを受けて、やはり今市長言われるように、そういう関係人口をふやしていこう思うたら、そういう同期の生徒たちもおるわけですから、そうしたところへ向けて、しっかりと関係人口の中で、やはり10年経ったときには話ができるようなシステムができたらいいなと考えます。

しっかりと、市長、ユースの試合には、一遍サッカー公園に見に行ってみちゃってください。多分、年間で何回かは行かれとると思いますが、特にプレミアリーグの最終節、サッカー公園、昨年テレビ中継もしまし

たが、そこで結構お客さん来ておられますし、初めて中継をしていただいたという効果もありますので、ぜひ今後またそういう機会があろうかと思えますので、そういう時間があれば、一遍見に来ていただいて、選手たちが一生懸命やってる姿を応援してやっていただければと思います。

ということで、最後に市長思いがありましたら、お伺いして、私の質問を終えさせていただきます。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 このサンフレッチェがマザータウンがあるということは、並大抵のことじゃないんですよ。広島県でここだけなんです。これを市民意識せにゃいけん。

このことをしっかり生かすことも考えにゃいかんということですね。だから、私はこれはよその町に誇れることなんだ、と思ってます。

ただ、サッカーのわからんような者が、これ何か、要るんかというようなことが多いんで、そうじゃなしに、このことを誇れることをしっかりこれからもまちづくりに生かしていくんだという執念で、これからもサンフレッチェを守っていきたいと思います。

そのためには、御指摘のように、やってる姿もしっかり見ながら、やっていきたいと思えます。

ありがとうございました。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

○前重議員 終わります。

○先川議長 以上で、前重昌敬君の質問を終わります。  
この際、14時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時56分 休憩

午後 2時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

13番 秋田雅朝君。

○秋田議員 13番、秋田雅朝でございます。

通告書に基づき、大卒3点についてお伺いいたします。

まず、1点目でございます。

健康寿命の延伸の取り組みについてということでございます。

先日の安芸高田市国民健康保険運営協議会において、健康寿命の延伸について説明がございました。平成22年度と25年度の比較では、平均寿命の年齢がマイナスとなっており、という説明で、性別で男性のほうが平成22年度は78.44、それが平成25年度は77.97のマイナス0.47、それから女性のほうが平成22年度が85.83が平成25年度は83.91ということで、マイナス1.92という説明をいただきました。

このことを受けて、委員の方より、「健康寿命を上げるために何か事業を立ち上げては。」これは「施策を立ち上げては。」という提案がございました。

一方、国では、令和元年度厚生労働省予算における重点事項として、人生100年時代を見据えた一億総活躍社会の実現を目指し、全世代型社会保障の基礎強化を図るために、大きくは3項目を基本に、予算措置をされると承知しています。この中に、質が高く、効率的な保健・医療・介護の提供という項目があり、その一つに健康寿命の延伸に向けた予防・健康づくりがあり、予算計上がなされております。

こうしたことを踏まえ、国の予算を活用しながら、健康寿命の延伸について、検討されてはと思うのですが、見解をお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「健康寿命の延伸の取り組み」についての御質問にお答えします。

現在、健康寿命の延伸を目指して、市の健康増進計画であります健康あきたかた21計画に沿って、行政のみでなく、保健・医療・福祉の関係機関との連携を図り、赤ちゃんからお年寄りまで、全ての市民を対象としたさまざまな事業を展開しているところでございます。

特に、病気の早期発見につながる健診事業では、健診料の助成や巡回検診車による総合健診、医療機関に委託して人間ドック健診を行うなど、特定健診の受診率は、県内1位を維持しているところでございます。

また、介護予防事業は、市内8つの事業所、42の会場におきまして、健康教室を実施し、年間延べ2万人余りの市民が参加をしておられます。

老人クラブやサロンにおいても、運動教室を実施し、要介護状態へ移行しないよう、心身の虚弱状態を示すフレイルと呼ばれる状態を予防する取り組みもしております。

さらに、昨年度からは、入湯による安らぎ効果、人との触れ合いによる心の健康づくりを目指して、市内の観光温泉施設等を活用した事業も展開をしているところであります。

現在、実施しているさまざまな事業が、健康寿命の延伸につながると考えておりますので、今後も本市の健康計画をもとに、本市の実情に合った健康づくり事業や介護予防事業等を継続して実施していきたいと考えております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま答弁をいただいた中で、いろいろな取り組みを説明いただきました。健康あきたかた21であったり、健康教室であったり、あとは習慣病重症化防止等の対策等にも取り組まれていらっしゃるということでございます。それからフレイル予防という話がありました。

まず、この質問をさせていただき上で、まずどうして健康寿命の延伸が必要なのかということをもっと考えてみました。

今、人口減少社会の中で、特に世界でも特異な日本の人口推移、この内容につきましては、21世紀を通して、ほぼ人口減少ペース、及び高齢化、ともに世界一を示している状況が日本にはございます。

また、2025年以降の現役世代の人口が、急減する新たな局面における課題への対応として、高齢者を初めとして、多様な就労社会参画を促進し、社会全体の活力を維持していく基盤が必要であり、この課題への処方箋として、長寿化、健康寿命の延伸を生かし、高齢社会増を変えろということが考えられると認識いたしております。

また、先ほど通告で話をさせていただきました、国が言っている、人生100年時代を見据えた1億総活躍社会の実現では、定年の概念にとらわれず、年をとっても働くこと、社会参加すること、すなわち生涯現役という観点が大切であり、その基礎となるのが健康長寿であると思っております。

こうしたことを踏まえて、健康寿命の延伸の必要性を強く感じているところでございます。

厚生労働省が言っている健康寿命の延伸に向けた、予防・健康づくりでは、31億円の予算計上を行っており、その内容としては、高齢者の保健事業と介護予防の市町村における一体的な実施の先行的な取り組みへの支援。2つ目といたしまして、生活習慣病の重症化予防、健康受診促進、重複多剤投薬対策等の先進的なデータヘルス事例の全国展開。それから3つ目として、健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進。4つ目として、食事摂取基準を活用した高齢者のフレイル予防の推進、というふうになってございます。

高齢者の保健事業、介護予防であったり、生活習慣病、それから歯科口腔保健の推進は、既に取り組みされているというふうには認識していますが、先ほどもございましたフレイル予防については、本市ではまだ取り組みがなされていないのではないかと思いますという思いがいたしておりますが、このことをしっかり検討をしていただければいいのではないかと考えるのですが、再度お伺いします。

ちなみに、先ほどございました、フレイルとは、御承知とは思いますが、日本語に訳すと、虚弱とか老衰ということだそうで、フレイル予防とは、筋肉が減ることによって起こる病気の予防ということだそうでございます。

こうしたことを踏まえた取り組みをしていけばどうかなという思いがいたしますが、再度お伺いいたします。

○先川 議長

答弁を求めます。

福祉保健部長 大田雄司君。

○大田 福祉保健部長兼福祉事務局長

フレイル予防の事業につきまして、御説明をさせていただきます。

現在、安芸高田市ではサロン事業であったり、運動事業であったり、

さまざまな運動事業をしております。こういったものから、ある意味体の筋肉を少しでもつけていただく、100歳体操であったり、そういったものを事業として実施をしております。今後も、やはり運動だけではなく、さまざまな人と触れ合ったり、通いの場、今ありましたけれども、30年7月1日現在、97カ所のサロンを運営しておりますので、そちらの中でのさまざまな皆さんとの触れ合い、こういったものにつきまして、この事業を継続してさらに進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 今、部長のほうから説明いただきました。ある意味、このフレイル予防にはもう取り組んでいるよということだと思いますが。

特にこのフレイル対策について提案をさせていただきました理由の一つに、2年前の文教厚生常任委員会視察研修で、千葉県の柏市というところに行つてまいりました。柏市では、柏フレイル予防プロジェクト2025というものを策定され、サロンにおける健康増進の機運づくりとして、フレイルチェック等、介護予防事業の一環としてスタートをされ、フレイル予防の概念のもとに、早期から三位一体、これは栄養と運動と社会参加ということだということだそうですが、三位一体への包括的アプローチにより、いつでも健康で充実した生活を営める健康長寿の町を目指した取り組みをされているということで、これはある意味先ほどのプロジェクト等策定をされて取り組まれるとしたら、そこらあたりを参考にさせていただければというふうに思います。

ただ、千葉県柏のほうもこの安芸高田市とはちょっと市の状況が違ひまして、かなりの町でございましたんで、ある意味いろんな集まり方が少し違うのかなという思いをしましたが、いずれにしても、通告させていただきましたとおり、安芸高田市国民健康運営協議会の委員の方のほうから、この健康寿命を上げる何かを立ち上げてはということなので、そこらあたりを題材的に、取り上げていただきながら取り組みをしていただければという思いがいたしますが、再度見解をお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 柏市の状態を言われましたけれども、安芸高田市はそこに負けんように、もうやっとなるわけですから。ただ、健康長寿というのは、長生きばかりじゃだめですよ。元気で、カラオケとかちゃんと食事もおいしい状態をつくるということですから。その目標は職員一丸となっております。

その成果も出てます。うちは事業長うやっています。だから、そこは評価してもらいたいと思います。よそがやっとなるけえじゃなしに。ただ、言っていることは、やっぱりこういうような例えば筋肉落ちたり、いわゆるいきいきをやったりすることは大事なことで、これからも定期

的にやっていきたいと。

ただ、困るのが、体系的にやりたいんですけども、区域とか、ちゃんとこれを決めんこうにやってるもんだから、バラバラだから、それはちゃんとしてやっていきたいと思ってます。

このことは、私よく知っていてから多分、14年前かな。もうこれは、吉田町やってたんですよ、そういうことでもうやってたんですけども、安芸高田市になって、まだあのときには介護度が5の状態じゃないときから、もうしよったんですよ。これがいかに大事かということですよ。

このことを広めることによって、健康寿命またはいろんな心身的に健全な長生きができると思ってますので、しっかりとこのことは肝に銘じてやっていますんで、ただ名前がフレイルとか、わけのわからん名前言ってますけれども、このことは支援やっていますんで、御承知してもらいたいと。よろしくお願ひします。

○先川議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 早くから取り組まれているということで、理解はさせていただきたいと思ひます。

ただ、この健康寿命の延伸、本当に高齢化社会になった中で、皆さんが明るく楽しく暮らしていく、一つの題材としては、いろんな取り組みがやっぱり必要だということで、行政一丸となって取り組まれていることですが、要は安芸高田市の活性化にもつながるという意味で、御長寿をしっかり延ばしていただきながら、みんな楽しく生活してほしいという願ひがございまして、この質問をさせていただきました。

次の質問に移らせていただきます。

地域循環共生圏の実現に向けた取り組みについて。

広報、安芸高田6月号の市長コラムにおいて、地域循環共生圏による新たな成長の創出というタイトルで、市長は思いを述べられておられました。本市では、環境活動施策の幅を広げることにより、よりよい地域づくりが行えないか等の検討を進めていく必要があります。とのことで、具体的なことを数項目掲げられ、市を元気にしたいと思ひしていると述べられていることに、私も共感しているところでございます。

先般、私も政務活動として、SDGsと地域循環共生圏という講演を聴講し、研修してまいりました。取り組みについて、いろいろと説明を聞きましたが、本市に置いての有効な活用策は何かということを考えるとき、木質、あるいは森林バイオマス資源の活用が適していて、いいのではないかというふうに私は思うのですが、市長はどのように考えておられ、コラムに掲げておられた数項目、何から取り組んでいこうと思われているのか。所見をお伺ひしたいと思ひます。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「地域循環共生圏の実現に向けた取り組み」についての御

質問にお答えします。

市長コラムに書かせていただいたように、安芸高田市では、地域循環共生圏の実現に向け、中山間地域の特性を生かし、地域循環が可能な資源の有効活用を行う仕組みとして、農業や畜産由来の廃棄物のメタン発酵、生ごみの堆肥化や飼料化、林地残材のチップ燃料化等を組み合わせた、低炭素型の循環システムを構築し、これらの資源を地産・地消する環境ビジネスを創出することで、地域の活性化が可能と考えます。

また、ごみ・し尿問題も、地域循環資源として、資源化を進めれば、環境ビジネスとして雇用も生まれ、地域経済の効果も見込まれると思っております。

地域循環共生圏の実現に向けた取り組みは、本市において早急に取り組むべき課題として、効果的な事業の展開に向け検討を進めてまいりたいと思っております。

この地域循環共生圏という言葉は、これ最初は環境庁が出した言葉なんです。ただ、環境庁が出したことと言えども、今度は総務省のほうが、まち・ひと・しごと創生いうのを書いてます。これは地域の国版の人口減対策です。

ただ、今までのように、総務省が出した分じゃなしに、こういう配慮も入れないと、将来の事業展開はだめですよと、念押ししてるわけです、これも考えた分のうちの長期計画に出さんにゃいけんのです、それでないと、うちが今度は国に訴えたときに、相手にしてもらえんということです。

その中で、地域循環共生圏というのを、先ほど木材と言われましたけれども、これも安芸高田市に森林ようけあるわけです。これを循環して、その業ができる仕組みをつくらにゃいけんのです。ただ、木材があるからとこれ拾うてから、ストーブにくべたらなくなったじゃ今度は困るんですね、だから、そうじゃなしに、山を40等分とかして、40年に1回は木材でできますよと。だったら、循環してこういう仕組みができますよというのが、林野庁の考え方なんですよ。

ただ、目の前の掃除をすとかね。これはまた別の課題なんです。じゃけえ、地球温暖化のためには、そういう日本は資源のないところですから、資源を有効に使わにゃいけんですよという発想なんですね、だから、山のことにしても、いわゆるCO2対策も自動車ばかり頼らんこうに、山の森林の育つ状況がちゃんと対策になると。これが循環型ですよと言ってるわけですから。こういう流れに乗りながら、まちづくりをしていきたいと、かように思ってますので。

山だけじゃないです。し尿もそうです。ごみでもそうです。本来、ごみ言うたら、これはもう捨てるもんだと。処理屋へ持ってって燃やすんだと思うてるけれども、そうじゃないと。捨てる前に、ちょっとこれ資源として活用していこうというのが、循環型です。

こういうことを考えていかないと、少ない資源の日本にとっては、非

常に困るんだということを、今ごろになって国が言いだしたということですが。ただ、これ最近の話なんで、各市の市長さんらもわかっと思ってんじゃないかと思うんですけども、このことをすぐやると言ったらすぐやらんじやないかとか、皆さん御指摘を受けると思うんですけども、そうじゃなしに、段階的にやっていかにやいかんということなんです。できるものから資源化していくとかですね。

最終的には、もうごみ処理ができん社会をつくっていくと。ごみを全部資源だと、いうことにしていかにやいけんということで、よろしくお願ひします。

この地域循環型の共生圏の中には、ちゃんとこれをうたっております。今までの行政が考えんかったことを考えなさいということなんです。今までの考え全部捨てて、そういうことなんで。し尿処理もそうです。これし尿として、迷惑施設と言ひよったのを、ちゃんとここから発生するメタンとかいろんな水素ガスというものを、車の燃料に使ひましようとかいうことなんです。

ここに我々も挑戦していきたいと思うんですけども、また皆さん方から、言うたのにやらんじやないかと言われても困るんで、ちょっと段階的にいうことで御理解してもらいたいと思ひます。これ大事なことです。これ全国的に動くようになる。

今までのうちの長期計画というのは、こういうこと踏まえていかにやいけんのですよ、もう。既に。よろしくお願ひします。

○先川議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 市長のほうから、いろいろと今の説明等、また思ひ等も、改めてお伺ひしたような気がいたします。

私は、木質・森林バイオマスということで、今出させていただきましたが、市長おっしゃるように、また言うた、やらんかったじやないかい、そういうことじゃなくて、とてもじやないけれども、この地域循環共生圏というのは、1年、2年でできるようなものではないと。それは先ほども市長ございました。

一応私も研修をしてきた中で、改めて研修をして帰って市長のコラムが出て、何か共通の話題の中で、ものが考えられるということで、少し喜びを感じた部分もございまして、今回この質問をさせていただきました。

ほとんど市長コラムには書いてあるんですが、研修した内容を少し話をさせていただきます。

地球環境容量の限界とSDGsというタイトルで、その研修のテーマが始まって、人類は豊かに生存し続けるための、基盤となる地球環境は限界に達しているとおっしゃったように、面もあり、このままでは世界が立ち行かないという国際社会の強い危機感も背景に、2015年9月国連持続可能な開発サミットで、持続可能な開発目標、SDGsはこれサス

テナブル・ディベロップメント・ゴールズという英語の略だそうですが、これが採択され、世界を変えるための17の目標を掲げて取り組んでおられると。環境省がつくられたと。このことが市長コラム、市長全部書いていらっしゃる。

この中に、第5次環境基本計画の基本方向性の中で、目指すべき社会の姿として地域循環共生圏の創造を掲げて、その地域循環共生圏とは各地域がその特性を生かした強みを発揮し、地域資源を生かし、自立分散型の社会を形成することと説明を受けたんですけども、まさしくこのことも市長コラムにきちんと書いておられます。

その研修先では、その取り組み事例等の説明がございました。私も木質、あるいは森林バイオマスのほうを提案させていただいた関係で、そのところの取り組みの事例を2、3話をさせていただきますと、豊富な地域経済循環を考える事例として、北海道の下川町の例が豊富な森林資源の活用ということで、地域に豊富な森林バイオマスを活用し、町全体の熱エネルギー、需要の約半分を自給、そして節約した燃料費を子育て支援に活用し、森林バイオマスの活用により、地域内循環、経済循環が拡大したということを実例として受けましたし、再生可能エネルギーによる地域活性化という中の事例では、100年の森によるちいきづくりということで、お隣の岡山県西栗倉村で、ここでは100年の森林構想を想定し、森林バイオマスの活用等を進め、地域資源を生かした取り組みにより、2008年以降30社が起業し、人口の社会増を達成したという報告がございました。

これは、例でございますんで、一概には言えませんが、こうしたことが各地域の特性を生かしたその強みを発揮して、地域資源を生かした社会の形成につながっていると、ということが考えられるというふうに思います。

私が本市での取り組みに適しているのは、市長コラムにも掲げておられましたけれども、過去においても同僚議員からの提案もございましたが、バイオマス資源の活用を、時間をかけて検討していただければ、という思いで、質問をさせていただいております。

本市においても、森林整備は喫緊の課題であるというふうに、前々から思われておりますし、その取り組みが大切だという思いで、これまでもいろいろと行政のほうも取り組みをなされたというふうに思います。

ちょっと長々と自分の視察の話をさせていただきましたが、要は、地域に還元できるこのシステムが地域循環共生圏の実現に向けた一つの取り組みになるということで、ごみのことについては、先ほど芦田議員のときに、もう説明もしっかりされましたし、取り組まれているということなので、改めて木質のほうも検討していただければ、また、そのことで市の活性化につながることを強く望みます。

再度答弁は、先ほどしていただいたと思うんですが、もう一度お願いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私はこのことに非常に、興味がありまして、土木とか農林とかあるんだけれども、全部横へ置いて、私、県の森林協会の、会長やってるんです。全体を仕切ってこうと思って。

その中で、一番困るのは、山へ入れない状況ということなんですよ。何ぼおっしゃっても。さっき言うたように、掃除じゃだめですよ。とったら次30年かかるというんじゃないしに、ちゃんとこの山へ入る仕組みをつくってかにかいけん。これが法律の改定だったと思います。

私は最初、林野庁に、県庁じゃないですよ、林野庁にいわゆる圃場と同じように、換地ができるようにせえと訴えたんです。3年前に。向こうから直接、市長室に電話がありまして、換地はできんのだけれども、財産の土地はそのまま仕事はできるようになったというのが、このたびの森林法の改正です。だから、わしも県としても、そういう仕切らにかいけん立場にあるんですけれども、このことは安芸高田市にとっても山が多いんですから、まず入る仕組みをつくらにかいけんということなんです。今部長へ話をしてるのは、山に入れんと事にならんので、入る仕組みをつくっていかうじゃないかと。そして、木がちゃんと動くようになれば、また企業誘致もできます。岡山の真庭のようなこともできるんですね。今安芸高田市何もないわけですから、木の駅つくったって、何もつまらん。木の動かん木の駅ですから。

そうじゃないしに、ちゃんとそういうような仕組みの中でつくってかにかいけん。そしたら、これ木が動き出したら、今度は、工場も来たいと言います。そういうようなことをしっかりとこれからもやっていきたいと思ってるんですよ。それが、今度企業の方々の収入につながってこんににかいけんと思ってるので、御理解してもらいたいと思います。

県全般の事業として捉えていかうと思っております。

それと、一番困るのが、わしは何ぼコラム書いても、コラム読んでくれんですよね、誰も。市民が。どうして啓発すりゃええかですよ。秋田さん勉強したんなら、高宮の人に啓発をしてください、ちゃんとこれを。こうお願いしたいと思います。

どうかよろしくお願いします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 せっかく、公費で勉強に行かせてもろうたんで、しっかり自分の広報にでも書かせていただきながら、市長の取り組み等もしっかり皆さんに広めていければというふうに改めて今考えました。

では、次の質問のほうへ移らさせていただきます。

3番目の高齢者の免許返納後の支援体制づくりについてということでございます。

昨今、高齢ドライバーによる交通事故が後を絶たず、最近では子供た

ちが犠牲になる痛ましい事故も相次いでいる現状がございます。

本市では、いち早く高齢者の免許の自主返納に取り組まれ、大きな事故もなく、成果は出ていると考えております。免許返納は、事故防止対策の一翼を担っているとは考えますが、課題として、返納後の支援体制づくりの充実が必要ではと考えます。

具体的には、「返納したいが、そうすると生活に支障があり、暮らしにくくなる。」という方もおられるのではないかと思います。実際にこういう声をお伺いいたしました。返納後の支援についても、行政としては取り組みをされておられますが、いま一度、検討をすることができないかということで、質問をさせていただいております。

見解のほうをお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「高齢者の運転免許返納後の支援体制」についての御質問にお答えします。

高齢者の運転免許証の自主返納につきましては、お太助ワゴンなどの利用回数券や、市内入浴施設の利用券との引きかえなど、本市においても支援制度を設けて取り組んでいるところでございます。

御質問のとおり、公共交通機関が充実している都市部とは違い、自家用車の依存度が高い、本市のような中山間地域では、移動等、生活に支障が出ると言われる方もおられると思います。

免許証返納後も、以前通り、不自由なく生活できるということが、理想とは思いますが、もともと免許証をお持ちでない方も、お太助ワゴンやお太助バス等の公共交通を御利用いただいております。

まずは、本市の公共交通を御利用いただき、車のない生活になれていただきたいと思います。さらに、新たな支援が必要であるのならば、検討していきたいと思っております。

今、ちょっと国の動きは自動運転ということもありますので、これもやるとすれば安全な面とか課題も大きいですが、そういう動きも国のほうとしてもあるようでございますので、積極的に取り入れて、やっぱり免許返納した方が、生活に支障がないような仕組みづくりは挑戦していきたいと思っております。

○先川議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま答弁をいただきました。行政の支援として、お太助ワゴン等のチケット、既にもうかなり前から取り組まれているというふうに認識はしております。

まず、私はこの質問をさせていただいたのは、あくまでもさっき市長もおっしゃいましたように、本市の状況では免許を返納したら、生活に支障が起こるといふ。これはもう大前提で、この観点から、何がしかの支援策が必要ではということで、お伺いしております。

先ほど、お太助ワゴン等の利用券の配布を支援策としているということで、私も返納後の支援体制については、お太助ワゴン等の有効活用が、あるいは乗り合いタクシーの有効活用に取り組みれていくのが一番ベターではないかなというふうに思います。

昨日の新田議員の公共交通の今後について、という質問の、市長答弁で、総合的な見直しを図るといような答弁だったと思います。また、きょう芦田議員のほうも、これはちょっと意味が違うかも知れませんが、観光客の利便性を図る交通手段の検討ということで、いろいろと御意見をされましたけれども、こうしたことを踏まえて、免許返納後の支援づくりも、考慮した見直しを考慮いただければ、市民の本当に有効な活用につながっていくのではないかなというふうに思います。

特に、私が思っているのは、そのお太助ワゴンのルートですね。運行ルートづくり、確かに経費等の問題があるのもよく承知しているつもりですが、ルート、買い物であったり、病院、これは、免許のない方がかなり使っておられて、実は実態を私が調べてないんですが、そうした過去において、そのお太助ワゴンのチケットをいただいた方が、その本当に利便性において、有効な取り組みになっているのかどうかということが、ちょっと私は把握していないんですが。それは把握のしようも難しいかも知れません。

でも、実際には、そういったことをいろいろと市民の方々の意見を聞くときに、一番はルートとして、どこどこへ行ける連絡ができる取り組みということが大切になってくるのではないかなという思いがいたしておりますので、できたら、そこのお太助ワゴンの利活用のほうを進めていただきたいというふうに思います。

それと、市長があと今答弁の中でお話をされましたが、この支援策が本当に難しいということになったら、先ほどおっしゃいましたように、現在政府が新たに打ち出している高齢者専用の限定免許の活用を考える必要があると。いうふうにそれは皆さんも思っていらっしゃると思います。

ただ、この高齢者免許制度では、自動ブレーキなど、安全運転サポート機能がついた車種に限って運転できるようにするもので、というふうなきょうの中国新聞にも車販売、サポカーに脚光というような見出しで、そうした機能がついた車に限定された乗り方になるというふうに思うんですが。

ただ、そこで問題は、そうした安全技術を備えていない車に乗っている人は、またその取り組みをするにあたっては、新車を購入したり、そういう装置がついてるような、車を購入しなければいけないという課題が残るのではないかなというふうに思います。

また、こうした状況の中で、東京都では、ブレーキとアクセルの踏み間違いによる急発進を防ぐ装置の購入費を助成するというような取り組みの方針を表明したというような報道もございました。国の動向を注視

しながら、本市の取り組みを考えることが重要になると思いますが、再度この件について市長の思いのほうを聞かせていただきたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この高齢者の運転につきまして、返納につきましては、本人も危ないですね。だから、周りへおる普通の人も危ないですね。だから、これは慎重に考えていかにやいかんと思いますね。

だけど、ただ返納される方につきましても、例えば行政が全部支援すりゃええんじやろうけれども、これ昔の行政であって、そうじゃなしにある程度の負担は伴いながら、すばらしい仕組みをつくっていくんだと。そうかと言って、自動運転みたいなことの課題を解決しながら、そういう取り組みも挑戦していかにやいけんと思ってます。

当面、お太助ワゴンを使うと言ってるわけですけども、適用範囲を広げてあげるいうのもあるんですよ。ただ、これも課題がありまして、例えば我々が交渉するときに、タクシー会社とかバス会社と交渉するときには、時間設定をされとるんですよ。例えば5時以降はタクシー会社がもうけにやいけんけえ、反対にだめとかね。日曜日はいけんですかというような、向こうも飯を食うとるわけですから、そういうことがあるんで、その辺の調整をしながらやってるんだということを御理解してもらいたいと思います。

こういうこともしながら、両方が成り立つような仕組みづくりというのは、これからも行政は努力していきたいと、かように思ってますので、どうかよろしくお願いします。これ、大事なことなんで、あんまり足元には置けんと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 いろいろと市長のほうもしっかり検討させていただくということでした。

最後に、この問題につきましては、先ほども言いました2025年問題、団塊の世代の方が75歳になられるのも目前に迫っております。そうしたことも踏まえて、その数がふえるということも認識していただきながら、検討をしっかりしていただきたいということを申し添えまして、私の一般質問を終わります。

○先川議長 以上で、秋田雅朝君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

16番 青原敏治君。

○青原議員 16番、青原敏治でございます。

通告に基づいて、1件ほど一般質問をさせていただきます。

有害鳥獣対策補助金の減額についてをお伺いをいたしたいと思います。

防護柵設置補助金は、以前は材料費の2分の1の補助でありましたが、平成29年度からは材料費の10万円を超えた部分の2分の1の補助になりま

した。

この補助金をもとに戻すことはできないかと思いますが、本市においては、農業は基幹産業であり、大型農家等については手厚い補助制度もかなりあります。が、しかし、小規模農家については、ないとは言いませんけれども、少ない。今そういう補助制度が少ないということでございます。このことが、やっぱり担い手不足にも少しでもつながるんじゃないかというふうな思いがするんですね。

あるいは、今市長が言われとります、定住対策、人口減対策、いろいろそういうふうな人口増を狙った施策が展開されております。

そういう中で、きのうも同僚議員が質問に対し、答弁をされとりましたけれども、小規模農家は大切なんだと。これを放っとくわけにはいかんというような答弁があったように思いますが、そのことを踏まえて、いま一度答弁をお願いしたいというふうに思います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「有害鳥獣対策補助金の減額」についての御質問にお答えします。

安芸高田市有害鳥獣対策補助金は、鳥獣防護柵の購入設置に対する資材費の助成ではございますが、平成29年4月1日に要綱を改正をしたものでございます。

平成28年度までの要綱では、集落の取り組みの場合、補助率2分の1、補助金限度額100万円。2戸以上の共同設置で補助するもの5分の1、補助金の上限10万円。1戸の場合は補助対象外でございました。

農家の減少、担い手への農地の集積が進む中で、1団地に1戸の農家しか営農していない状況が増加をしたことから、平成29年4月1日に要綱を改定し、特に1戸からでも補助の対象とすることとしました。一定の事業規模を確保するため、補助金対象の資材費から、10万円を除いた額の2分の1を助成をしております。補助金の上限額は100万円でございます。

要綱改定後、広報安芸高田平成29年5月号において、周知を図っているところでございます。

現在は、要綱改正は検討しておりませんが、今後必要に応じて、要綱の適正な改正を検討してまいりたいと思います。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 ありがとうございます。今後は検討するということですので、理解はするんですが。

私が、今回この補助金を利用させていただいて、防護柵を機能強化したわけですね。それも1軒じゃなしに、3人共同でやったんですよ。そして、そのときの説明が、資材費の2分の1は出ますよと。いうふうな説明を受けて、それを受けて3人でやるから共同の人にも話をせんにゃいけ

んということで話をしたときに、半分出るならやろうやいうて言われた。ほいじゃやりましょうということで、資材も皆買って、請求書、見積書、あと領収書持って行って、申請をしたんです。決定額は2万何がしかのものがきたんです。これはおかしいじゃないかという話で、言いよるんですが。

それはそれで制度が29年から変わったということで理解はするんですが、その後、集落で一斉清掃があったときに、同じ集落の人が、あんたこないだやったんじゃげなが、ありゃ補助金何ぼ出るんかいのういうて、聞かれるんです。

29年からこうこうなんで、いうて言うたんです。10万円以上1戸からでもできるんじゃが、10万円以上かからにゃ補助金は出んで言うたら、あがにはかけられんよのうと。10万円もかからんわのう。ほいじゃあわしはどうしようかのう、いうて言いよるんです。

そうかいうて、やらんわけにはいかんし。少しでも助けてもらえれば、今の農業所得が少ないという状況の中で、小規模農家に対して、助成をしていただければ、少しでも助かるんじゃなからうかというふうに思うんです。

昔は米は30キロ当たりが1万何がしかしよったです。今はせんのですよね。7,000円、それに係る経費は、7,000円以上かかるんですよ。今の農業は。それでも、昔からの田畑も守ろう思や、荒らすわけにはいかん、つくらにゃいけん、というような状況になる。ましてや、近年高齢化で、どんどんどんどん担い手が少なくなる。そういう状況の中で、荒廃地がどんどんどんどんふえていくような気がする。

そうすると、放つとくと、シカもどんどんふえますよね。隠れ家になる。近くに稲がある。あれを食べようか、いう話になってくるわけです。そういうことが少しでも減ってくれば、若い人がかえって、ほいじゃおやじがやりよるんじゃけ、わしもちよつとてごうするよと。そでごうしてくれるんが、定住につながる、担い手につながるというふうな状況になるんじゃなからうかと。私は思うんです。

それが今市長、どんどん言われとる、人口減対策に一番のあれじゃないかと思うんです。関係人口はもちろん大切ですよ。が、しかし、もともと市におられた方の子供さんらが、市外へ出ておられる。それが帰ってくるというのは、すごいことだろうというもの。

そういうような状況をつくるためには、ぜひとも、こういうのを再度、金額的には少ないかもわかりませんが、それがやはり荒廃地を少なくするとか、担い手をつくるかというふうにつながれば、私はこれは安いとか、高いとかいう問題じゃないと思うけれども、この補助金については、もう少しは出してもええんじゃないかのというふうな思いがするんです。

というふうに思うんですが、再度、市長の答弁を。

○先川議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 このことは、担当が専門的に農家の減少とか、担い手の農地の集積が進んだ中で、現行の制度ではまずいですよと一応は判断したわけですね、だから、こういう制度したと。ただ、基準を設ける以上は、どっかに基準を設けにゃいけん。全部いうわけにはいかないので。ただ、その基準の仕方に、不満があるとおっしゃるんだったら、再度、農家の減少とか、担い手への農地の集積がどのような障害があるんかいうところは、担当に検討させたいと思います。

変えるとは答弁しませんけれども、このことはちゃんとせつかく一般質問されたんですから、このことについては、議員に納得する形でちゃんとお返しをしたいと思います。

その結果、変えるかわかりませんが、このことについては再度検討していきたいと思っておりますので御理解してください。

ただ、行政いろいろやってるんですから、いろいろある時期で不都合になったら、変えんにゃいけんのですね。変えたときの基準の設け方がちょっとまずいとおっしゃってるんで、このときは農家の減少に伴って、今の制度じゃまずいということで判断したんで、御理解をしてください。

○先川議長 答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 ここでしっかり約束をしていただきたかったんですが、前向きに考えるということをお聞きしましたんでね。

やっぱり、これが農業を推進する上で、プラスになるんじゃないかというふうに私は思うんです。

今、営農組合とか、そういうふうな認定農家とかいうのは、かなりの手当してもらおうとるんですよね。トラクター買う言やあ半額出しちゃろうよとか、というような話も聞きますよ。

ほいじゃあ、小さい農家だったら、それができんじゃないですか。やっぱりそこらをね、見やすくするような方法を、やっぱりしっかり考えていただきたいというふうに私は思う。

今しっかり市長さんも前向きに考えるということを言われたんでね、これ以上言いませんけれども、各町、各町で条件が違うんだらうと思うんですよ。今の八千代町なんかは、圃場整備率は50%ってないですよ。よその町には美土里にしても高宮にしても、向原、甲田、甲田はもうちょっと残る、吉田も残るとるけれども、この3つの町はほぼ100%じゃないですか。圃場整備しとるところはね、そういう田んぼはええんです。大型機械もどんどんどんどん入っていく。営農集団でできる。そういうところはええ。八千代町の場合はそれがいいんです。小まい田をちまちまやらにゃいけんのですよ。

そういう小さい農家の人が多いということですよ、八千代町については、だから、やっぱりもう少し手厚く補助をしてもらいたいというのが私のお願いでございます。

市長さんの答弁もいただきましたので、一般質問を終わります。ありがとうございます。

○先 川 議 長

以上で、青原敏治君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、7月1日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 3時05分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員